

北茨城市公共施設等総合管理計画

北茨城市

平成28年3月策定（令和4年12月一部改訂）

目次

1. はじめに	1
1.1. 計画策定の背景と目的	1
1.2. 計画の位置づけ	2
1.3. 計画期間	3
1.4. 計画対象範囲	4
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2.1. 人口の現状と見通し	5
2.2. 財政の状況と見通し	7
2.3. 公共施設等の現況と将来の更新等費用の見通し	8
(1) 公共施設の状況	8
(2) インフラ資産の状況	11
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	13
(4) 現在要している維持管理経費	14
(5) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	15
2.4. 現状や課題に関する基本認識	22
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	23
3.1. 公共施設等の管理に関する目標	23
(1) 公共施設	23
(2) インフラ資産	24
3.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	25
(1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針	25
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	26
(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針	27
(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針	27
(5) 統合や廃止の推進方針	28
(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	29
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	30
4.1. 公共施設	30
(1) 市民文化系施設	30
(2) 社会教育系施設	30
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	30
(4) 産業系施設	30
(5) 学校教育系施設	31
(6) 子育て支援施設	31

(7) 保健・福祉施設	31
(8) 医療施設	31
(9) 行政系施設	32
(10) 公営住宅	32
(11) 供給処理施設	32
(12) その他施設	32
4.2. インフラ資産	33
(1) 道路、橋りょう	33
(2) 上水道、下水道、工業用水道、都市下水路	33
(3) 公園	33
(4) 農道、林道	33
5. 推進体制	34
5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方	34
5.2. フォローアップの実施方針	35
5.3. 今後のスケジュール	36
資料編	38

はじめに

1. 1. 計画策定の背景と目的

これまで地方公共団体は、人口増加や市民ニーズに対応するため、様々な公共施設を整備してきました。しかし、その多くがまもなく建築後 60 年を経過し、一斉に建替え時期を迎えようとしています。

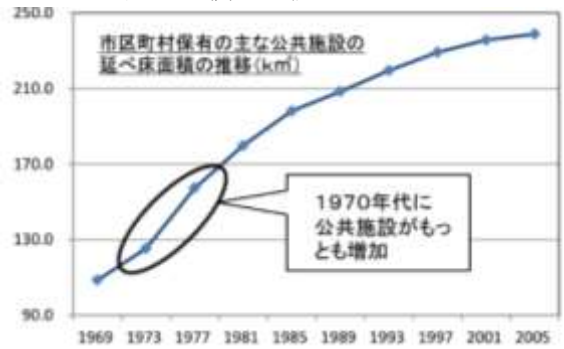
しかし、少子高齢化の急速な進行等により、財政状況は年々厳しさを増しています。税収が伸び悩む一方で、社会保障費などの支出は増加し、公共施設の更新等に要する費用が大きな負担となることが予想されます。

さらに、人口減少等により公共施設に求められる機能が変化していくことも予想され、公共施設の現況把握をするとともに、適切な供給量や配置を実現することが課題となっています。

このような状況を踏まえ、平成 26 年 4 月に国から全地方公共団体に対し、公共施設等（公共施設+インフラ資産）の現況や将来の見通しを整理し、今後の管理方針を検討する「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されました。

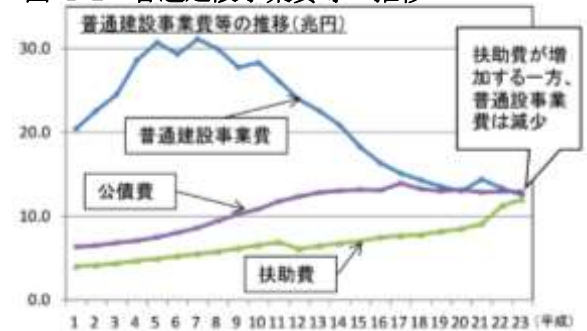
これを受けて本市においても、時代に即したまちづくりを行っていくため、公共施設等の現況を把握し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、コストと便益が最適な状態で公共施設を保有、運営、維持するための取組みを推進する「北茨城市公共施設等総合管理計画」を平成 27 年度に策定しました。その後平成 30 年度に国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和 2 年度には国から令和 3 年度中の公共施設等総合管理計画の見直しを要請されたところであり、これを受けて本市においても、策定済の個別施設計画の内容等を盛り込むなど、計画の一部を改訂し、公共施設等の更なる適正管理を図ることとします。

図 1-1 地方公共団体の主な公共施設の延床面積の推移



出典：公共施設状況調査（総務省）

図 1-2 普通建設事業費等の推移



出典：地方財政状況調査（総務省）

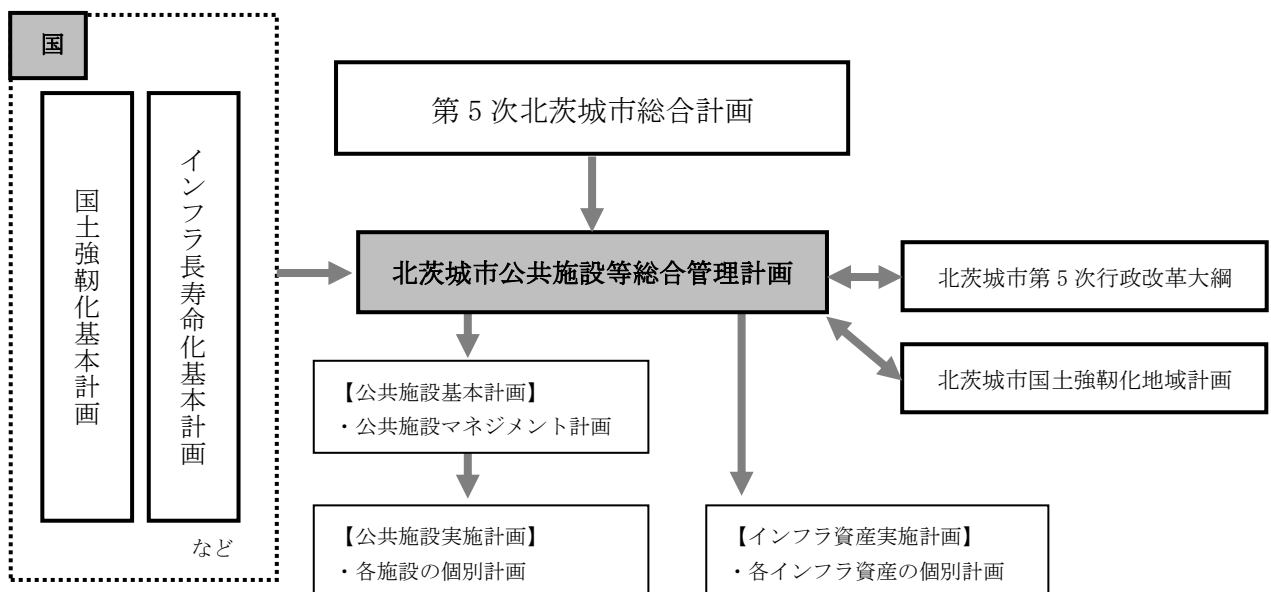
1. 2. 計画の位置づけ

平成 25 年 11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

本市の計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するものです。さらに、本市の計画において定めた「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」のうち、特に「統合や廃止等の推進方針」を中心に、今後、公共施設の適正配置等を推進するための具体的な方向性を定めることと目的とした「北茨城市公共施設マネジメント計画」を平成 28 年度に策定しました。これらの計画は、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

また、本市の最上位計画である「第 5 次北茨城市総合計画」のもと、「北茨城市第 5 次行政改革大綱」や「北茨城市国土強靱化地域計画」などとの連携を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

図 1-3 本計画の位置づけ



1.3. 計画期間

本市では、昭和 50 年代から 60 年代に建設された施設が多く、これらは今後 40 年の間に更新等の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、平成 28 年度から令和 37 年度までの 40 年間を計画期間とします。

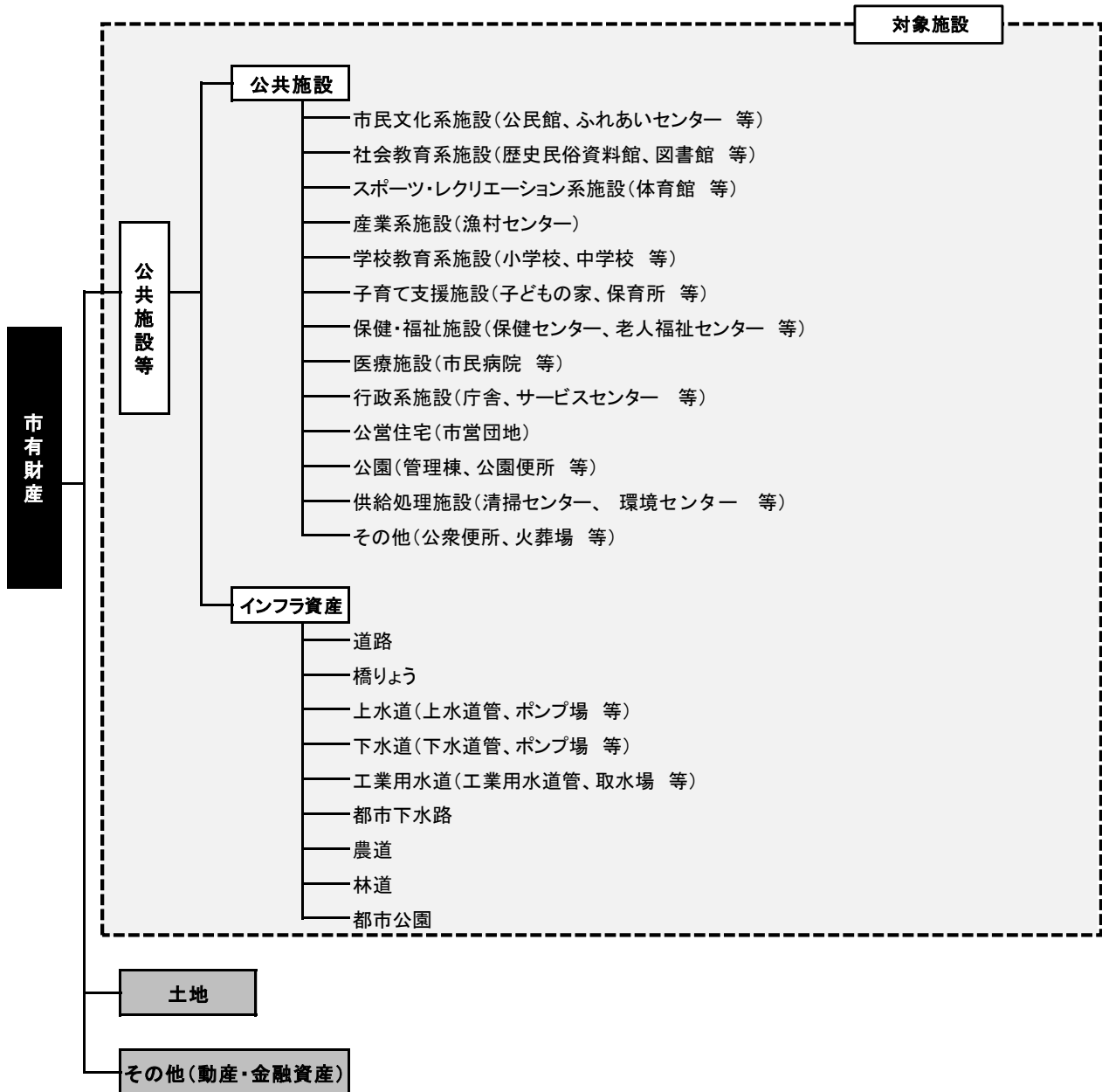
なお、今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを行うものとしてします。

計画期間 40 年（平成 28 年度から令和 37 年度まで）

1. 4. 計画対象範囲

本市の対象範囲は、市有財産の物件に分類される公共施設及びインフラ資産とします。

図 1-4 対象範囲



※対象施設は資料編に記載

※施設の分類は、公共施設等更新費用試算ソフト（総務省監修）における用途分類に基づく

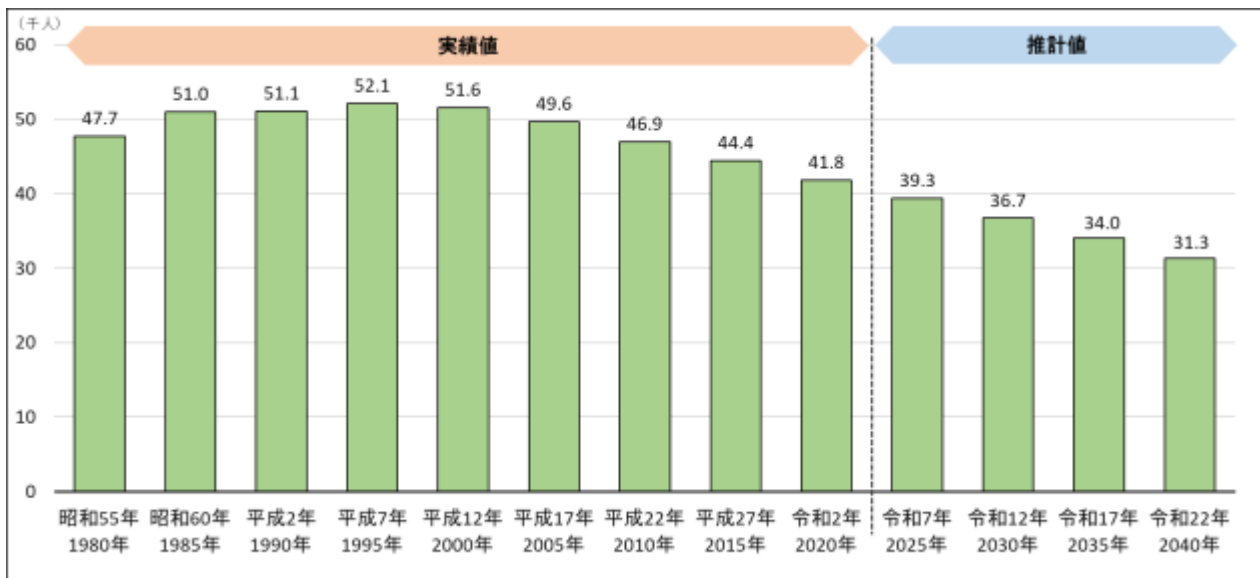
公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1. 人口の現状と見通し

本市の人口は、平成7年の約5.2万人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少傾向であり、令和22年には約3.1万人になると予測されています。また、年齢3階層別将来人口割合をみると、年少人口・生産年齢人口は減少する一方、高齢者人口は増加し、少子高齢化が進行するとも予測されています。

なお、本市の人口ビジョンでは、合計特殊出生率や転入率の向上により、2040年の総人口を31,000～34,000人と推計しており、2040年時の目標値を34,000人としています。

図 2-1 将来人口の見通し



出典：実績値は国勢調査（総務省）、推計値は日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

図 2-2 年齢3階層別将来人口割合の見通し

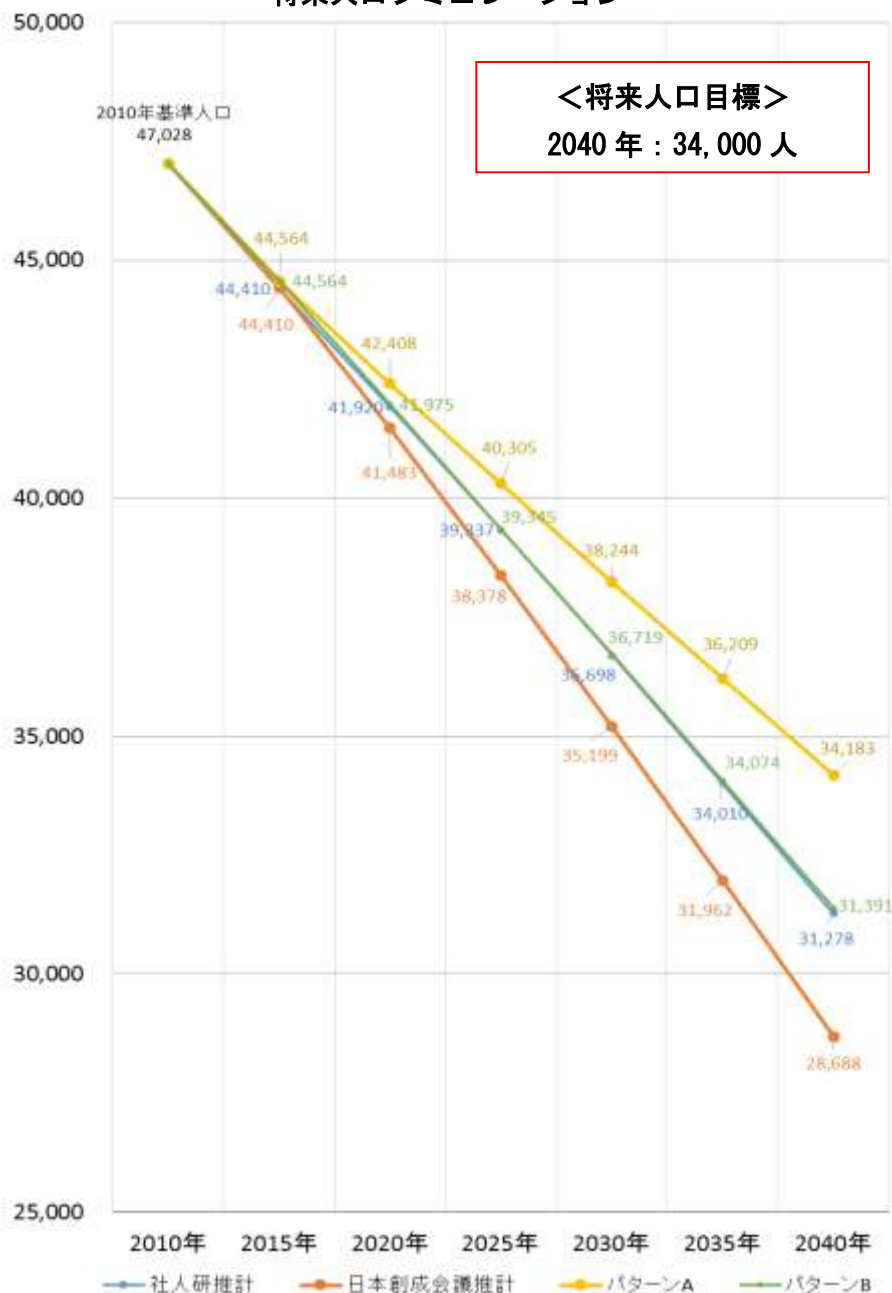


※年少人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口：65歳以上の人口

出典：実績値は国勢調査（総務省）、推計値は日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

【参考】北茨城市人口ビジョンの将来人口の見通し

将来人口シミュレーション



※パターン A は社人研推計ベースの試算結果、パターン B は日本創成会議推計ベースの試算結果

設定条件

項目	目標値	2,010	2,015	2,019	2,020	2,025	2,030	2,035	2,040
合計特殊出生率	1.80	1.42	1.42	1.42	1.50	1.58	1.65	1.73	1.80
転入促進(%) ^{※1}	1.25%	0.00%	0.21%	0.38%	0.42%	0.63%	0.83%	1.04%	1.25%
Uターン(%) ^{※2}	10.00%	0.00%	1.67%	3.00%	3.33%	5.00%	6.67%	8.33%	10.00%
高校卒業者の転出抑制(%) ^{※3}	1.00%	0.00%	0.17%	0.30%	0.33%	0.50%	0.67%	0.83%	1.00%

※1: 高校卒業後の就職・大学進学などの特殊な社会移動要因がある15～24歳を除く年齢層の移動率(転入)の上昇を仮定

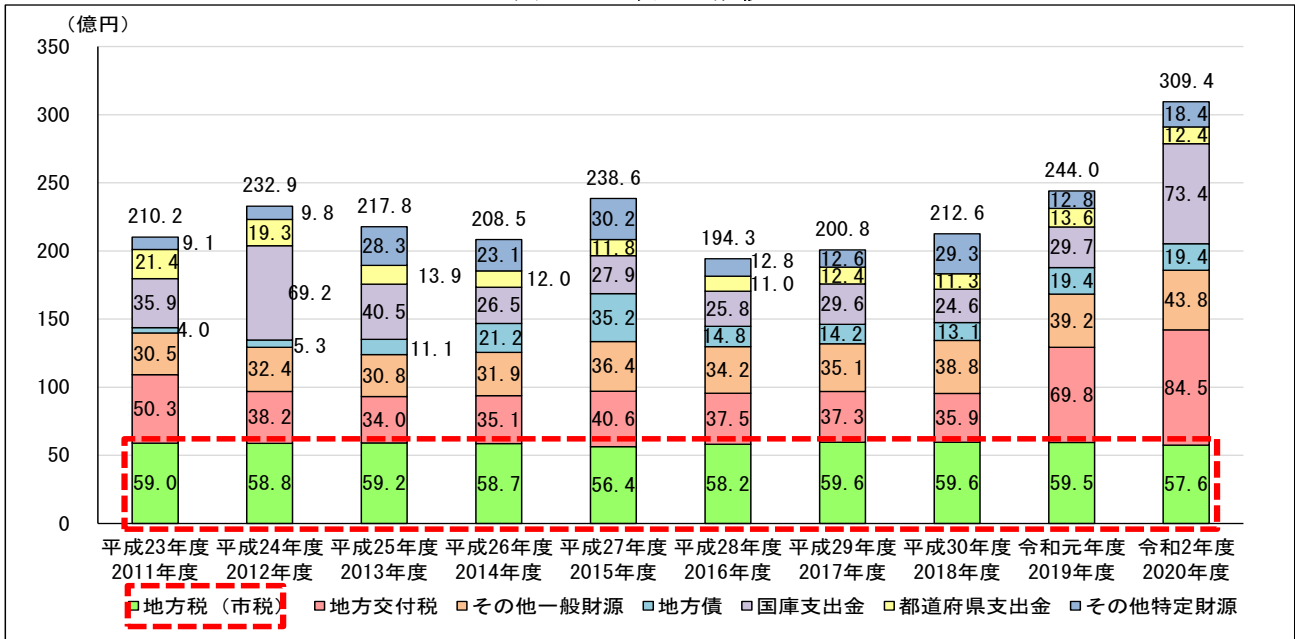
※2: 大学卒業後の25～29歳の帰郷促進として、15～24歳の移動率(大学進学等で転出した層)の内、設定した割合分、25～29歳の移動率(転入)が上昇するとして仮定

※3: 高校卒業後の就職・大学進学などの特殊な社会移動要因がある15～24歳の転出率が減少するとして仮定。

2. 2. 財政の状況と見通し

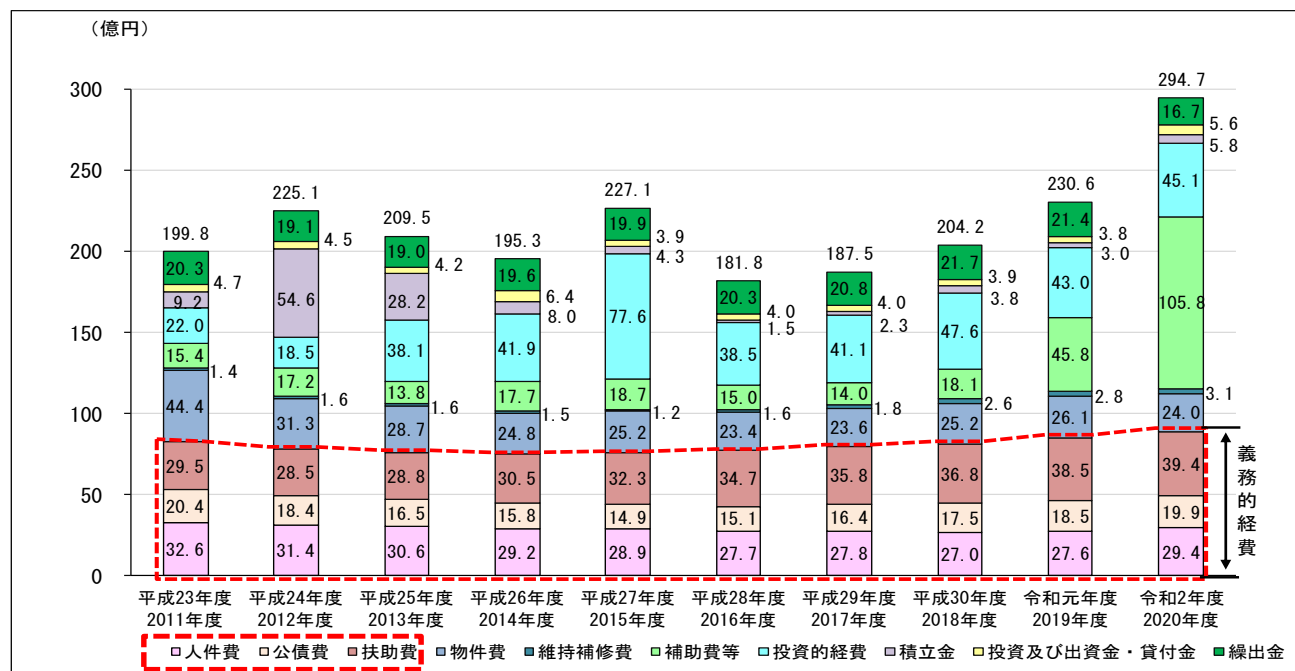
歳入の根幹を占める地方税（市税）収入は、平成 21 年度以降横ばいで推移しています。今後の高齢化の進行、生産年齢人口の減少などを踏まえると、大幅な伸びは期待できない状況となっており、現在の財源を確保し続けることが難しくなる見込みです。

図 2-3 歳入の推移



歳出の内訳を見ると、人件費は横ばい傾向にあるものの、公債費、扶助費は増加傾向となっています。今後も少子高齢化の進行による扶助費の増加等が予測でき、公共施設等の整備に要する経費である投資的経費について、現在の水準を維持し続けることが難しくなる見込みです。

図 2-4 歳出の推移



2.3. 公共施設等の現況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

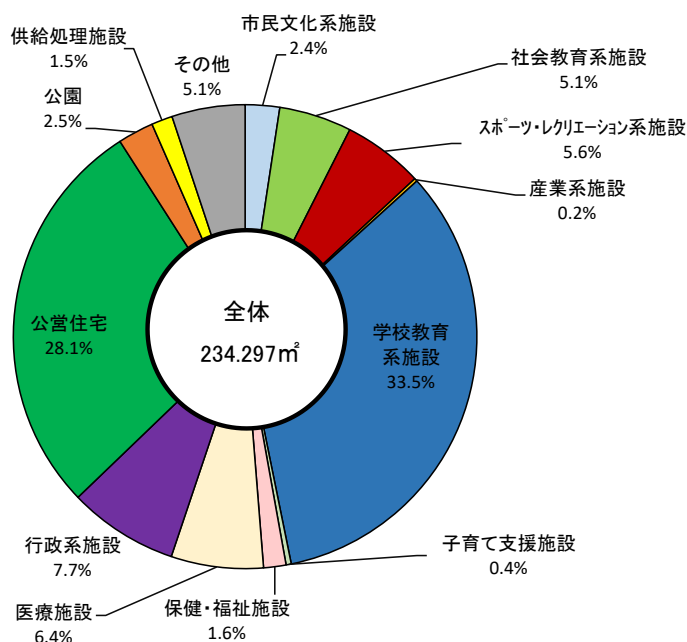
①施設保有状況

本市の公共施設は163施設であり、総延床面積は約23.4万㎡です。内訳を見ると、学校教育系施設が約7.9万㎡(33.5%)と最も多く、次いで公営住宅が約6.6万㎡(28.1%)、行政系施設が約1.8万㎡(7.7%)となります。

表 2-1 施設数と施設規模

施設分類	施設数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	
				構成比 (%)
市民文化系施設	13	8.0	5,626	2.4
社会教育系施設	5	3.1	11,859	5.1
スポーツ・レクリエーション系施設	14	8.6	13,158	5.6
産業系施設	1	0.6	498	0.2
学校教育系施設	14	8.6	78,524	33.5
子育て支援施設	3	1.8	846	0.4
保健・福祉施設	6	3.7	3,661	1.6
医療施設	3	1.8	15,071	6.4
行政系施設	54	33.1	17,947	7.7
公営住宅	13	8.0	65,840	28.1
公園	8	4.9	5,860	2.5
供給処理施設	2	1.2	3,449	1.5
その他	27	16.6	11,958	5.1
合計	163	100.0	234,297	100.0

図 2-5 施設分類別延床面積



本市の平成 26 年度以降の公共施設の保有量の推移は下表のとおりです。

表 2-2 公共施設の保有量の推移

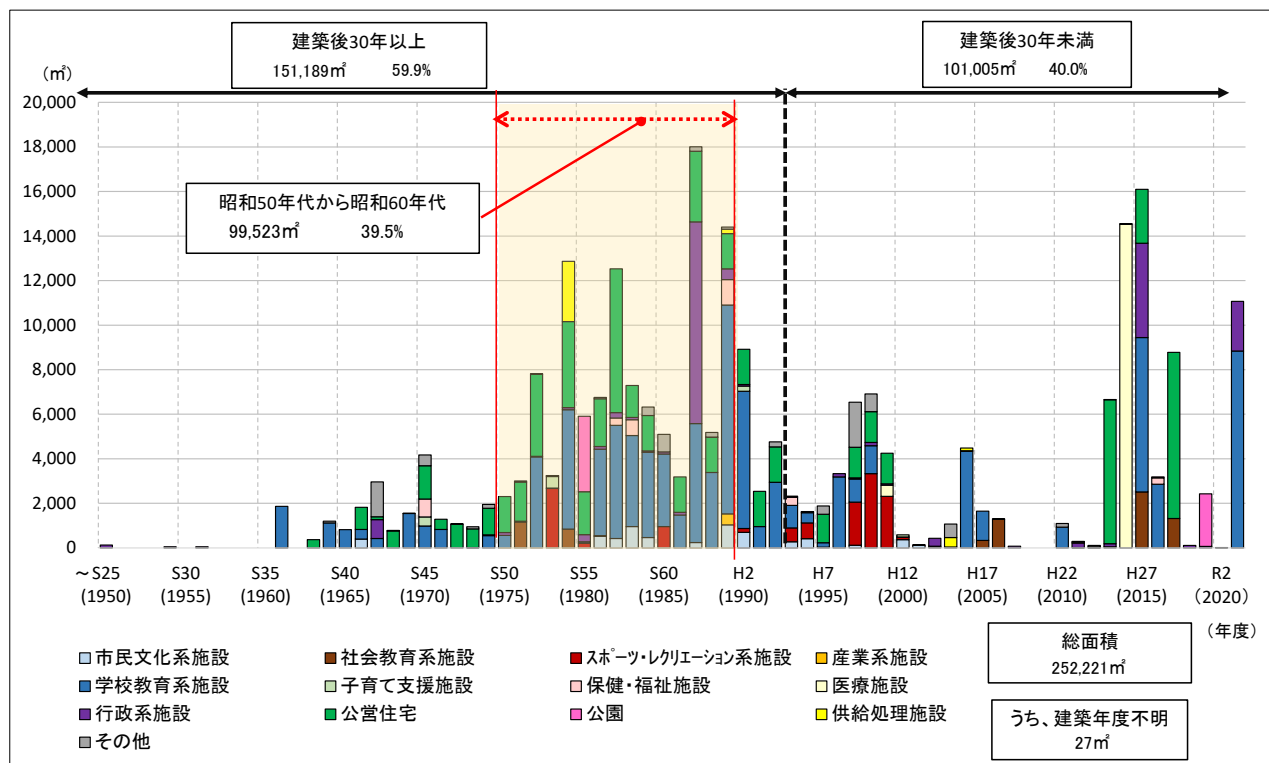
施設類型	延床面積 (㎡)							
	平成26年度	27	28	29	30	令和元年度	2	3
市民文化系施設	6,020	6,020	5,626	5,626	5,626	5,626	5,626	5,626
社会教育系施設	3,646	6,155	4,986	11,859	11,859	11,859	11,859	11,859
スポーツ・レクリエーション系施設	13,158	13,158	13,158	13,158	13,158	13,158	13,158	13,158
産業系施設	498	498	498	498	498	498	498	498
学校教育系施設	82,300	89,233	89,031	80,310	80,310	80,310	80,310	78,524
子育て支援施設	1,250	846	846	846	846	846	846	846
保健・福祉施設	3,377	3,377	3,661	3,661	3,661	3,661	3,661	3,661
医療施設	15,071	15,071	15,071	15,071	15,071	15,071	15,071	15,071
行政系施設	13,390	17,627	15,787	15,755	15,764	15,730	15,716	17,947
公営住宅	56,329	58,636	58,605	66,029	65,840	65,840	65,840	65,840
公園	3,493	3,493	3,534	3,534	3,534	5,860	5,860	5,860
供給処理施設	3,449	3,449	3,449	3,449	3,449	3,449	3,449	3,449
その他	8,556	8,556	8,477	8,221	8,221	8,257	8,257	11,958
合計	210,537	226,120	222,728	228,016	227,837	230,165	230,151	234,297

②整備状況

本市では、昭和 50 年代から昭和 60 年代にかけて多くの公共施設を整備してきました。その施設量は延床面積に換算すると約 10 万㎡（約 40%）であり、全体の約 4 割を占めています。

また、建築後 30 年以上経過している施設量を延床面積に換算すると約 15.1 万㎡（約 60%）であり、全体の半数以上を占めています。一般的に鉄筋コンクリート造の建築物は、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で建替えが必要なため、今後、大規模改修や建替えなどの施設の更新が、一時期に集中する見込みです。

図 2-6 公共施設の建築年度別延床面積



令和 3 年 9 月 30 日末現在 (※面積は同日末時点で廃止になっている施設も含む)

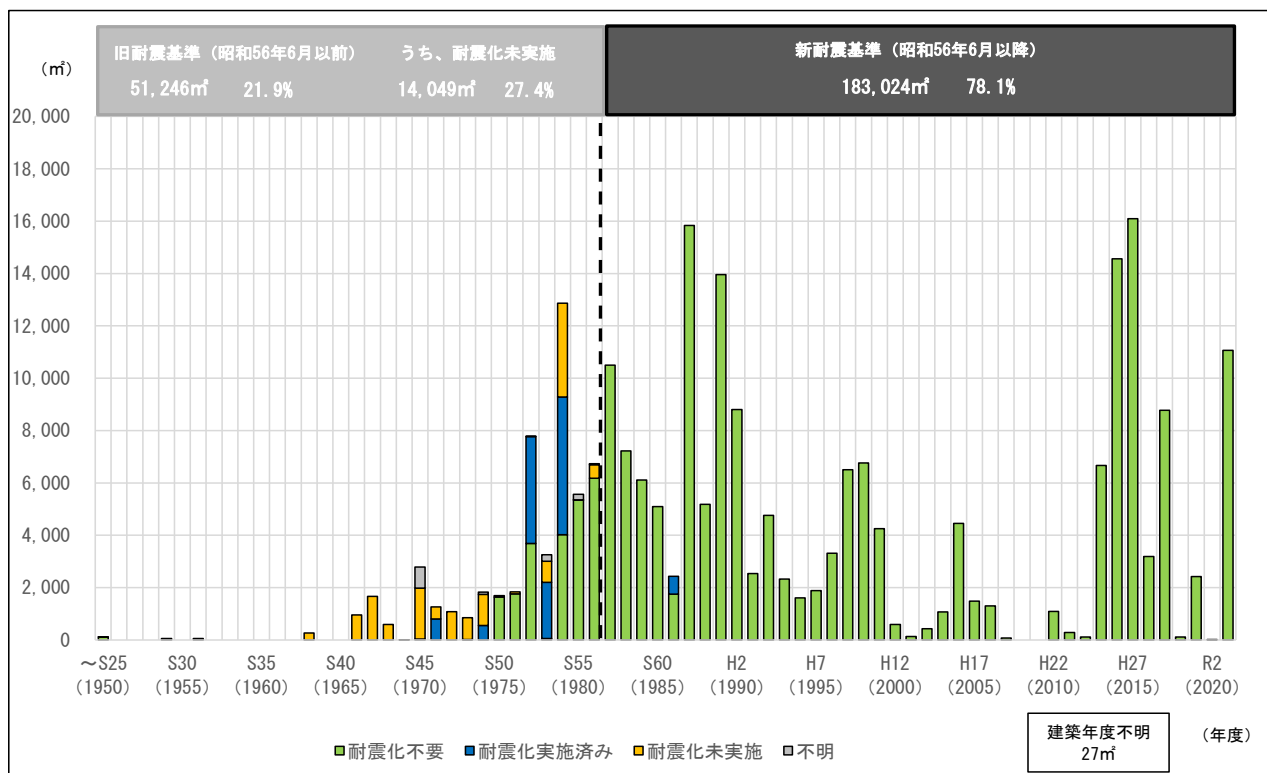
③耐震化状況

新耐震基準[※]の公共施設量を延床面積に換算すると約 18 万㎡（約 78%）です。

旧耐震基準[※]の公共施設の延床面積は 5.1 万㎡（約 22%）であり、そのうち約 27%に当たる約 1.4 万㎡については耐震化未実施です。

耐震化の状況を施設分類別にみると、耐震化未実施の割合は供給処理施設（約 79%）が最も多く、次いで、子育て支援施設（約 62%）となっています。

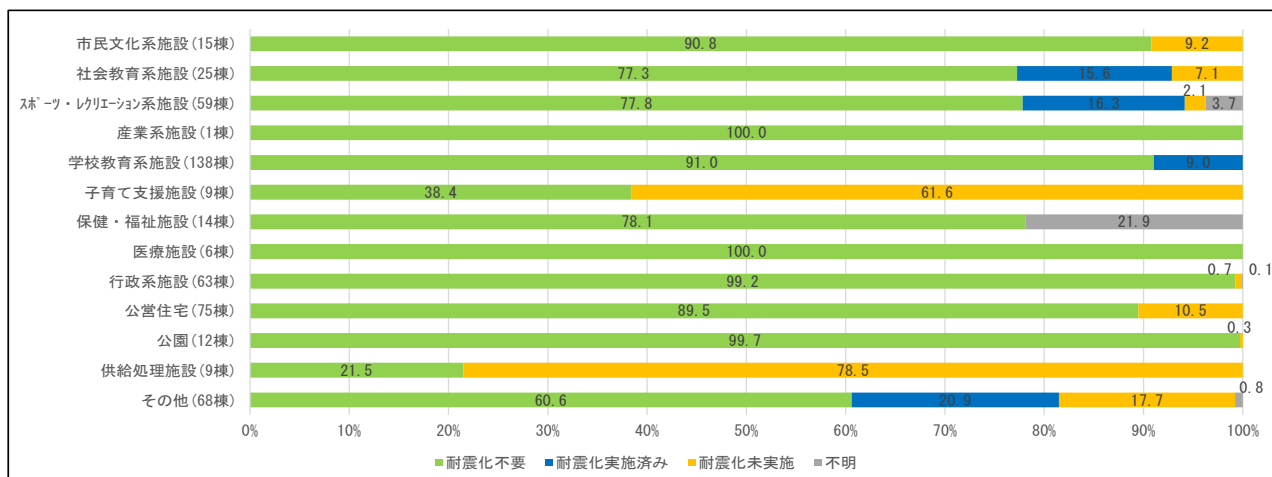
図 2-7 公共施設の耐震化状況



※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度 5 程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度 6 強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準

図 2-8 施設分類別の耐震化状況



※耐震化不要には新耐震基準を含む

※延床面積不明の施設を除く

(2) インフラ資産の状況

本市が保有する主なインフラ資産は、下表のとおりです。

インフラ資産は、市民の生活や産業を支える物であり、利用者の安全性確保を前提として、非常時においても確実に機能しなければなりません。

そのため、人口の動向等により新たな需要が発生した場合には適切な対応を行い、また、老朽化の進行による更新等の対応を行います。

表 2-3 インフラ資産の保有状況

分類	種別	施設数等
道路	一級市道	53,401 m
		496,573 m ²
	二級市道	47,547 m
		223,384 m ²
	自転車歩行者道	1,870 m
		9,861 m ²
その他の市道	674,248 m	
	2,773,290 m ²	
	計	777,066 m 3,503,108 m ²
橋りょう	橋りょう	4,227 m
		26,743 m ²
上水道	管路	274,298 m
	附帯施設	11 施設 2,632 m ²
下水道	管路	42,625 m
	附帯施設	4 施設 6,869 m ²
工業用水道	管路	14,090 m
	附帯施設	3 施設 897 m ²
都市下水路	都市下水路	2,310 m
農道	農道	10,280 m
林道	林道	19,453 m
都市公園	公園数	80 公園
	供用面積	213,766 m ²

令和2年度末現在

本市の平成 26 年度以降の主なインフラ資産の保有量の推移は、下表のとおりです。

表 2-4 インフラ資産の保有量の推移

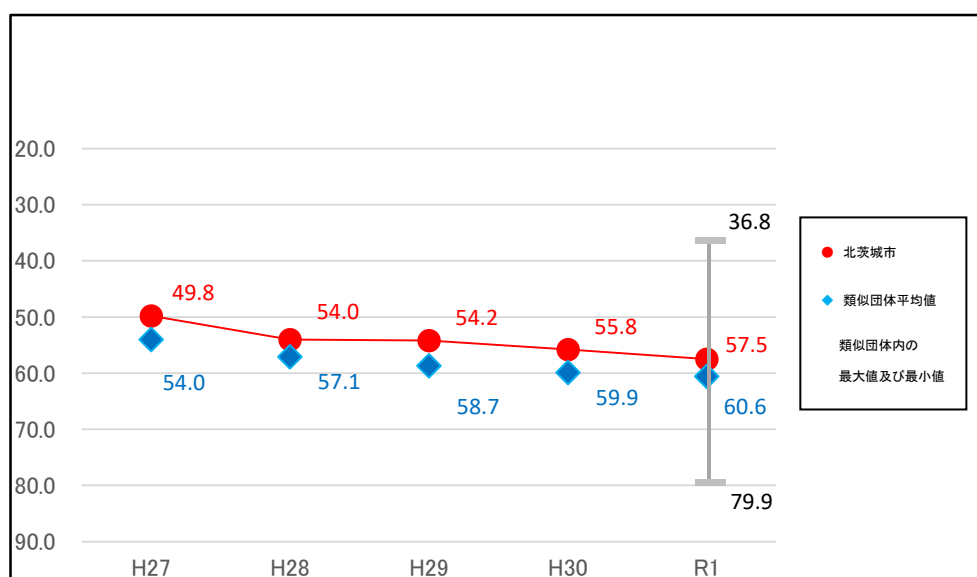
分類	種別	平成26年度	27	28	29	30	令和元年度	2
道路	一級市道（実延長 m）	53,088	53,430	53,430	53,432	53,432	53,408	53,401
	二級市道（実延長 m）	47,618	47,617	47,617	47,616	47,616	47,616	47,547
	自転車歩行者道（実延長 m）	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870
	その他の市道（実延長 m）	673,867	674,212	674,573	674,220	675,148	674,504	674,248
	合計（実延長 m）	776,443	777,129	777,490	777,138	778,066	777,398	777,066
橋りょう	橋りょう（実延長 m）	4,193	4,193	4,227	4,227	4,227	4,227	4,227
上水道	管路（実延長 m）	269,378	269,496	269,760	269,800	272,717	274,032	274,298
	附帯施設（面積 m ² ）	2,632	2,632	2,632	2,632	2,632	2,632	2,632
下水道	管路（実延長 m）	35,682	36,927	39,205	39,722	40,926	41,182	42,625
	附帯施設（面積 m ² ）	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869	6,869
工業用水道	管路（実延長 m）	14,090	14,090	14,090	14,090	14,090	14,090	14,090
	附帯施設（面積 m ² ）	897	897	897	897	897	897	897
都市下水路	都市下水路（実延長 m）	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310
農道	農道（実延長 m）	10,280	10,280	10,280	10,280	10,280	10,280	10,280
林道	林道（実延長 m）	19,453	19,453	19,453	19,453	19,453	19,453	19,453
都市公園	都市公園（面積 m ² ）	173,847	173,847	174,040	179,100	212,224	213,766	213,766

(3) 有形固定資産減価償却率[※]の推移

令和元年度の有形固定資産減価償却率は57.5ポイントで、磯原中学校新築工事、小中学校空調設備設置工事等の実施による資産の取得はあるものの、既存施設の減価償却による資産の減少が上回った結果、前年度に比べ増加しましたが、類似団体[※]を下回る水準となっています。

類似団体と比較して特に有形固定資産減価償却率が高くなっている施設は、一般廃棄物処理施設、保健センターであり、低くなっている施設は図書館、消防施設となっています。今後は、建設から数十年経過した施設の大規模改修の必要性があるなど、施設管理コストの増加が見込まれることから計画に基づいた適正な公共施設管理に努める必要があります。

図 2-9 有形固定資産減価償却率



※有形固定資産減価償却率：有形固定資産のうち、建物などの償却資産について、全体として当初取得時の価額に対し耐用年数に応じて時の経過や使用による価値の減少がどれだけ進んでいるかを表す。
この比率が高いほど、施設の老朽化の程度が高いといえる。

※類似団体：総務省の「令和元年度類似団体別市町村財政指数表」において本市と同じ類型に属する団体を指す。類似団体の類型は、行政権能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類したものである。

(4) 現在要している維持管理経費

令和元年度決算（一般会計のみ）より算出した公共施設の維持管理に要した費用は下表のとおりです。

表 2-5 公共施設の維持管理に要した費用

(単位：千円)

施設類型	維持管理費			減価償却費	維持補修費	施設費用合計
	人件費	物件費	経費			
市民文化系施設	2,520	16,751	2,557	28,684	5,296	55,808
社会教育系施設	58,370	86,749	2,064	114,726	4,805	266,713
スポーツ・レクリエーション系施設	5,877	174,818	11,402	133,221	23,380	348,698
産業系施設	0	6,266	85	2,058	261	8,670
学校教育系施設	31,601	282,839	17,396	300,437	36,469	668,743
子育て支援施設	32,842	10,088	350	1,771	3,350	48,401
保健・福祉施設	0	62,636	907	20,580	4,001	88,123
医療施設	0	7,089	0	479	25	7,593
行政系施設	31,420	97,529	4,449	122,646	3,212	259,255
公営住宅	143,321	33,209	80,123	253,035	83,884	593,572
公園	0	1,431	33	19,485	0	20,948
供給処理施設	37,618	314,176	21,057	21,490	129,748	524,089
その他	6,438	46,066	1,526	45,431	16,300	115,761
合計	350,006	1,139,647	141,948	1,064,043	310,730	3,006,375

(5) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

①公共施設の見通し

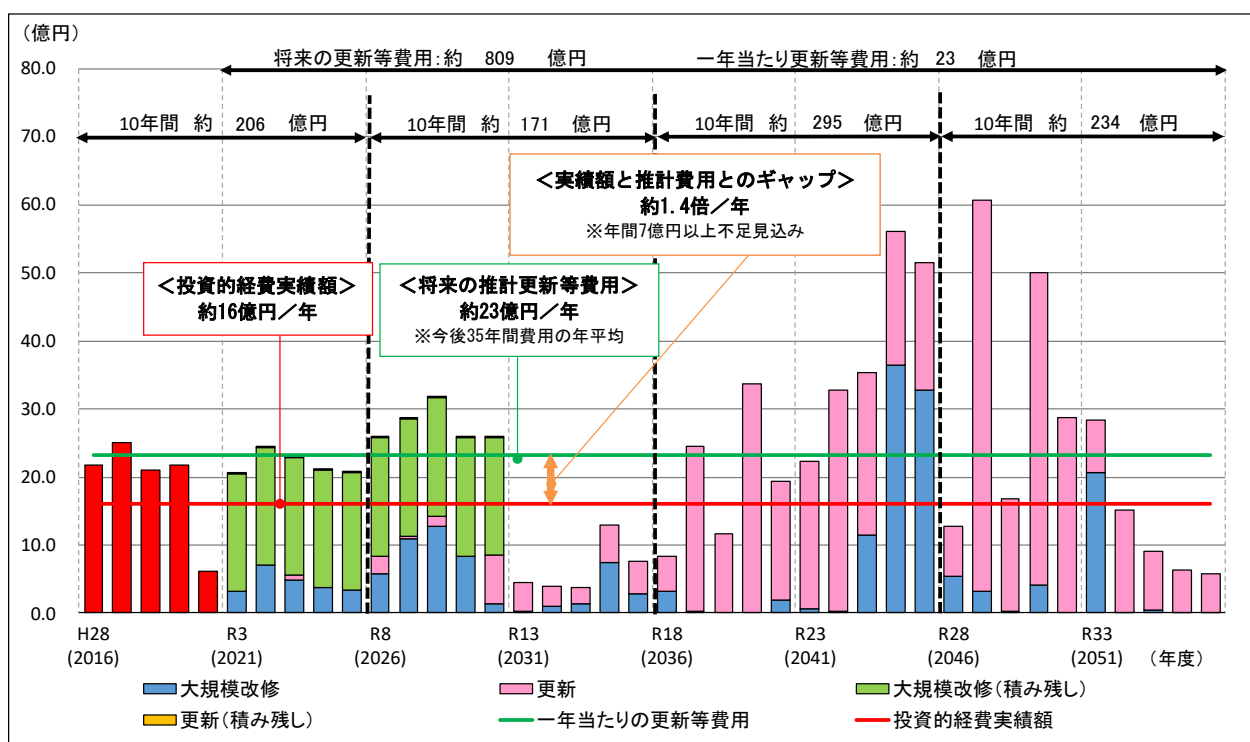
<施設を耐用年数時に単純更新した場合の見込み>

本市が保有する公共施設について耐用年数を60年と仮定した場合、令和3年度から令和37年度までの35年間に要する施設の大規模改修及び更新費用を推計した結果、総額が約809億円（1年当たり約23億円）となりました。

10年ごとにみると平成28年度から令和7年度では、大規模改修を中心に約206億円（平成28年度から令和2年度の費用は実績値）の費用が必要であり、令和18年度から令和27年度では、更新を中心に約295億円の費用が必要になる見込みです。

現在の水準で更新等を続けるためには、投資的経費実績額※（約16億円）の約1.4倍の費用が毎年必要となる見込みです。

図 2-10 施設を耐用年数時に単純更新した場合の公共施設の将来の更新等費用の推計



※更新等費用は「公共施設等更新費用試算ソフト（総務省監修）」により試算（試算条件は資料編に記載）

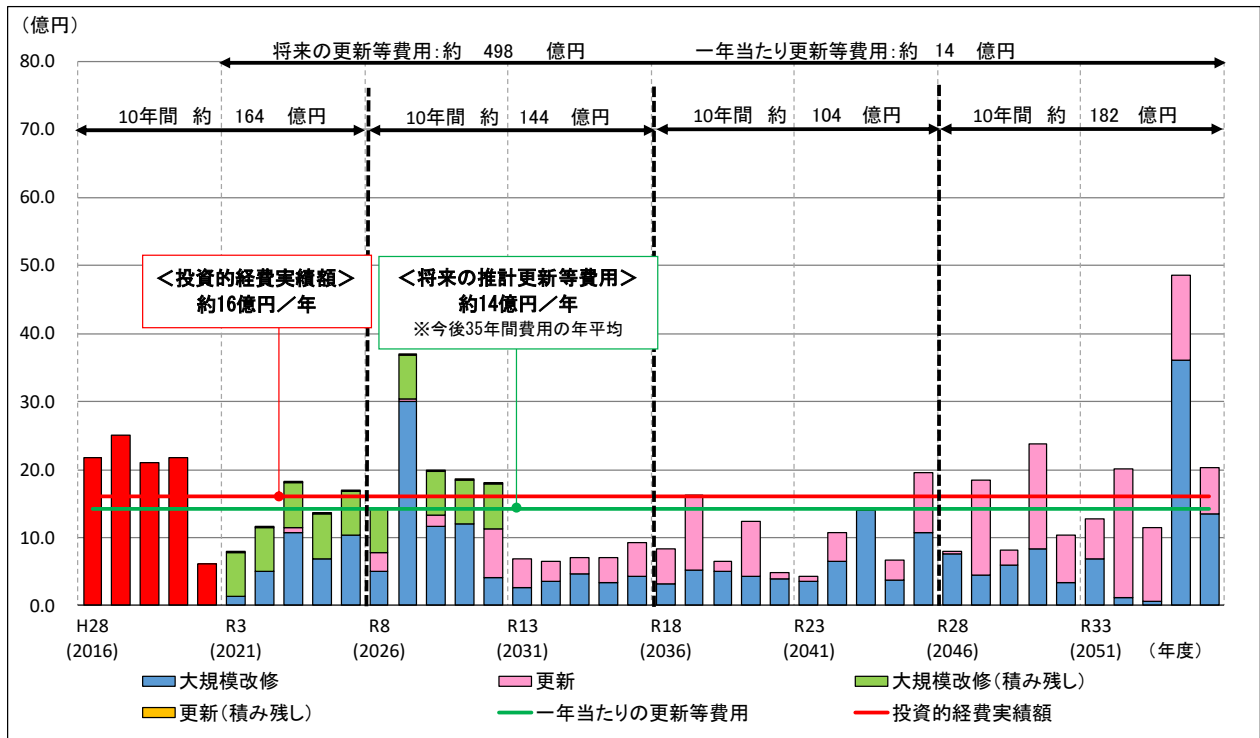
※投資的経費実績額：公共施設に係る投資的経費の平成17年度から令和2年度（15ヵ年）の平均値から震災復旧復興分を除いた額

※平成28年度から令和2年度までの額は投資的経費の実績値

<長寿命化対策を反映した場合の見込み>

本市が保有する公共施設について、長寿命化対策による整備を実施し、施設の目標使用年数の延長等を行った場合、令和3年度から令和37年度までの35年間に要する施設の大規模改修及び更新費用の推計結果は、総額が約498億円（1年あたり約14億円）となりました。単純更新した場合と比較して、35年間で約311億円、1年あたり約9億円の削減効果となり、現在の投資的経費実績額の費用を約2億円下回ることが見込まれます。

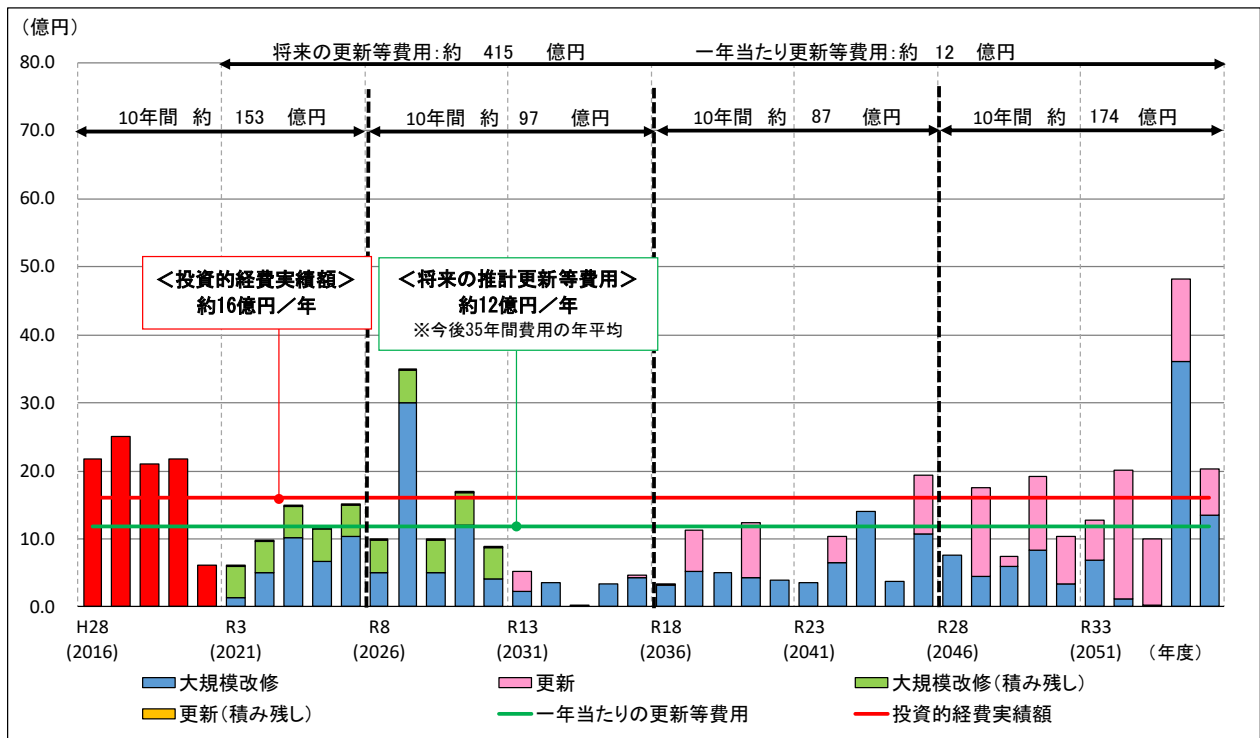
図 2-11 長寿命化対策を反映した場合の公共施設の将来の更新等費用の推計



＜「北茨城市公共施設マネジメント計画」に基づいた対策を反映した場合の見込み＞

平成 28 年度に策定した「北茨城市公共施設マネジメント計画 ～第 1 期適正配置計画～」では平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間で、集約化や規模縮小等により本市が保有する公共施設の延床面積を 10%（約 22,000 m²）以上削減することを目標としています。第 1 期の適正配置及び個別施設計画による対策によって、令和 3 年度から令和 37 年度の 35 年間の更新等費用は、長寿命化対策による効果と併せて約 415 億円（1 年あたり約 12 億円）となり、単純更新した場合と比較して約 394 億円、1 年あたり約 11 億円の削減効果が見込まれます。また現在の投資的経費実績額の費用を約 4 億円下回ることが見込まれます。

図 2-12 北茨城市公共施設マネジメント計画を反映した場合の公共施設の将来の更新等費用の推計



※「北茨城市公共施設マネジメント計画 ～第 1 期適正配置計画～」で削減予定としていた施設について、令和 3 年 9 月 30 日以前に既に用途廃止になっている施設がある等の理由により、同計画において算出した削減効果額とは異なる。

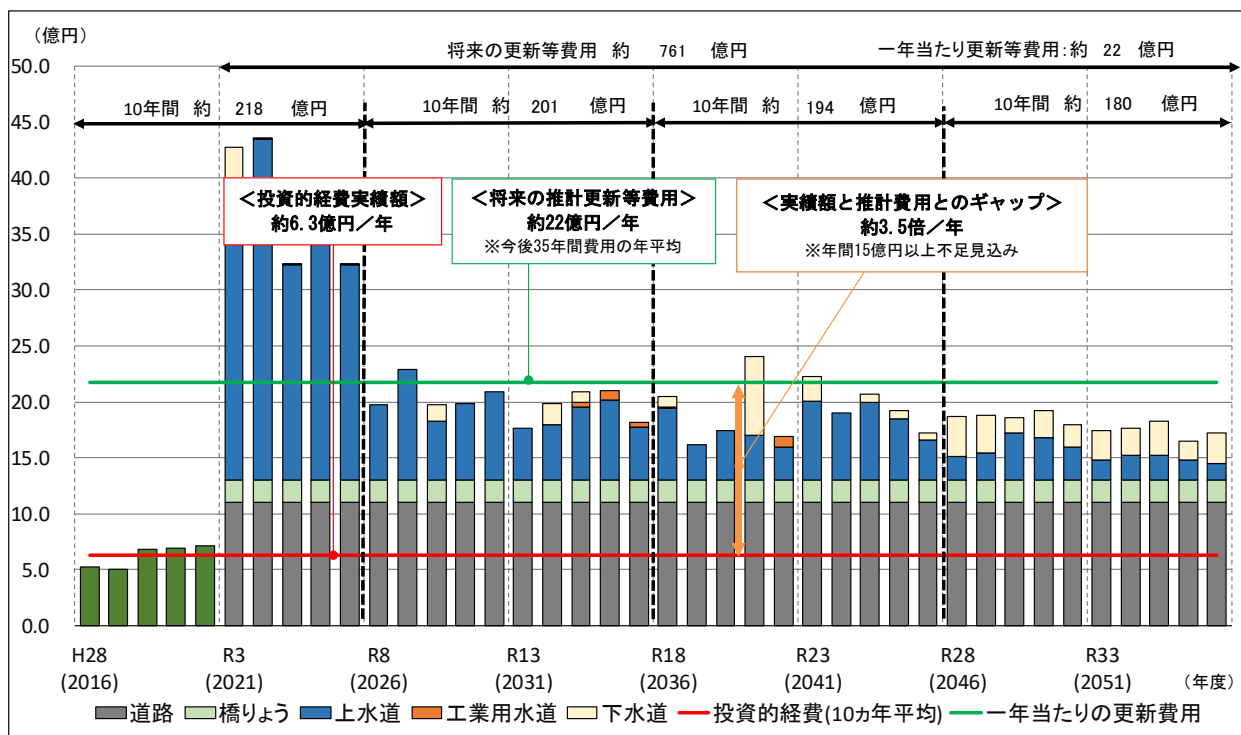
②インフラ資産の見通し

<施設を耐用年数時に単純更新した場合の見込み>

令和3年度から令和37年度までの35年間にかかるインフラ資産の更新等費用を推計した結果、総額が約761億円（1年当たり約22億円）となりました。

現在の水準で更新等を続けるためには、投資的経費実績額*（約6.3億円）の約3.5倍の費用が毎年必要となる見込みです。

図 2-13 施設を耐用年数時に単純更新した場合のインフラ資産の将来の更新等費用の推計



*更新等費用は「公共施設等更新費用試算ソフト（総務省監修）」により試算（試算条件は資料編に記載）

*投資的経費実績額：インフラ資産に係る投資的経費の平成17年度から令和2年度（15ヵ年）の平均値から震災復旧復興分を除いた額

*試算条件より費用推計では道路・橋りょう・上水道（工業用水道を含む）・下水道のみを対象とした

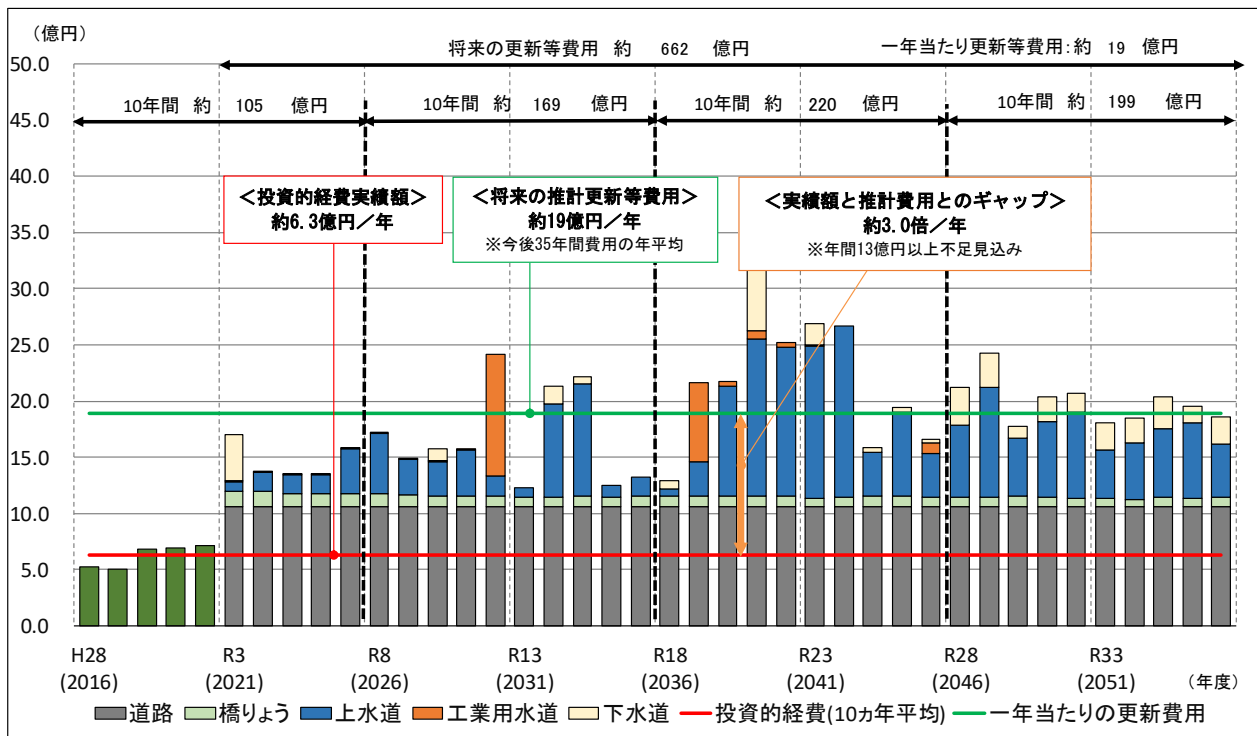
*平成28年度から令和2年度までの額は投資的経費の実績値

<長寿命化対策を反映した場合の見込み>

インフラ資産について、各個別施設計画等に基づいた長寿命化対策の実施を行ったと仮定して更新等費用を試算した結果、令和3年度から令和37年度までの35年間に掛かるインフラ資産の更新等費用の総額は、約662億円（1年当たり約19億円）となりました。

単純更新した場合と比較して、35年間で約99億円、1年あたり約3億円の削減効果が見込めるものの、依然として投資的経費実績額を上回る費用が必要となる見込みであり、今後状況に応じて個別施設計画等の見直しを適宜行うなど、インフラ資産の管理については適切な対応が必要となります。

図 2-14 長寿命化対策を反映した場合のインフラ資産の将来の更新等費用の推計



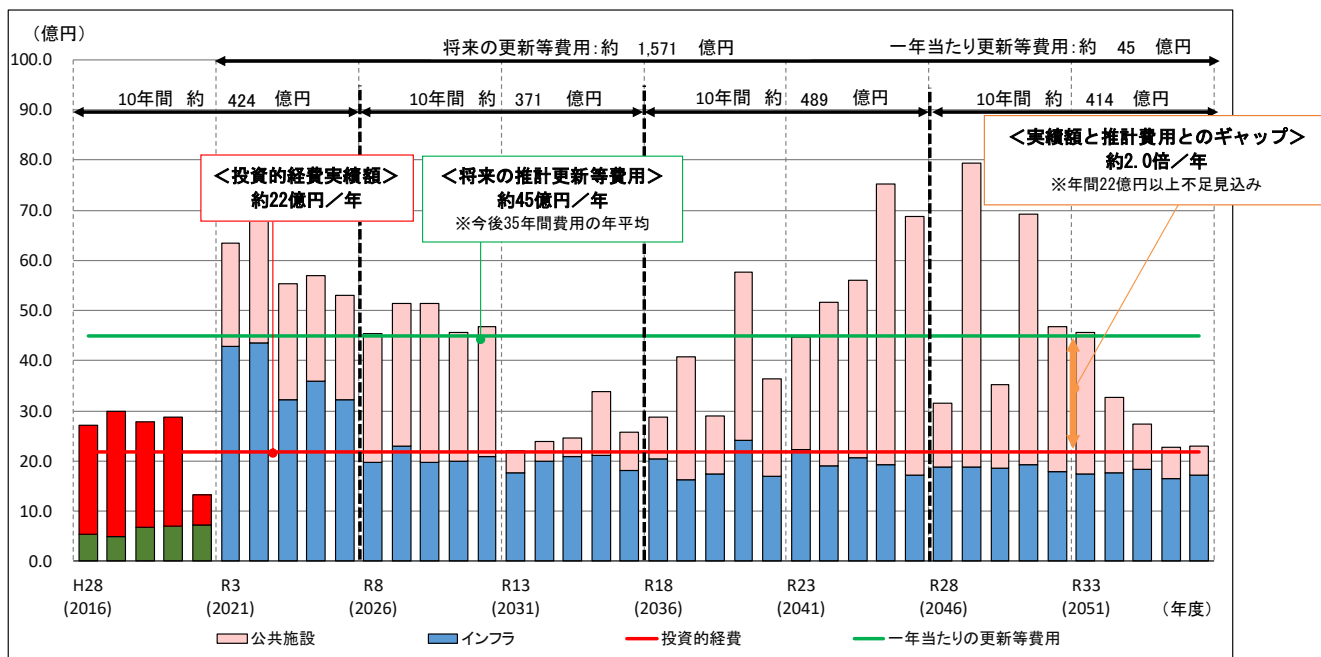
③公共施設等（公共施設+インフラ資産）の見通し

<施設を耐用年数時に単純更新した場合の見込み>

令和3年度から令和37年度までの35年間にかかる公共施設等の更新等費用を推計した結果、総額が約1,571億円（1年当たり約45億円）となりました。

現在の水準で更新等を続けるためには、投資的経費実績額*（約22億円）の約2.0倍の費用が毎年必要となる見込みです。

図 2-15 施設を耐用年数時に単純更新した場合の公共施設等の将来の更新等費用の推計



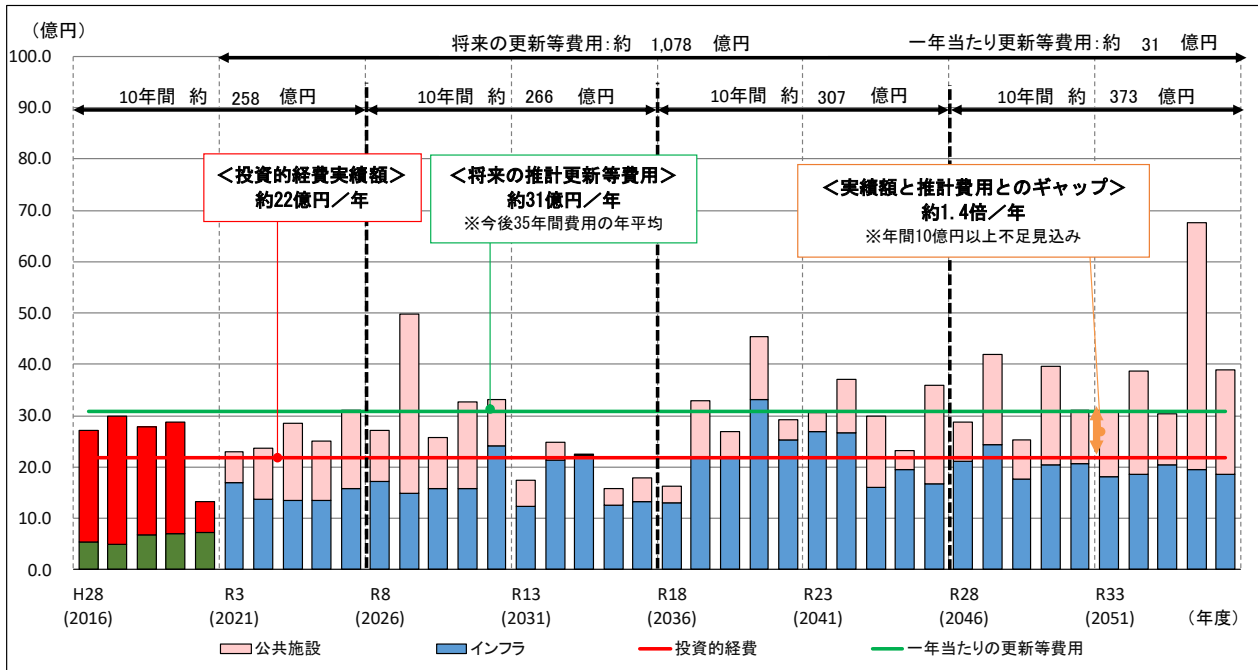
※投資的経費実績額：公共施設・インフラ資産に係る投資的経費の平成17年度から令和2年度（15カ年）の平均値から震災復旧復興分を除いた額

※平成28年度から令和2年度までの額は投資的経費の実績値

<長寿命化対策、「北茨城市公共施設マネジメント計画」に基づいた対策を反映した場合の見込み>

公共施設等について長寿命化対策及び「北茨城市公共施設マネジメント計画」に基づいた対策を行った場合、令和2年度から令和37年度までの35年間にかかる公共施設等の更新等費用は約1,078億円（1年あたり約31億円）となりました。単純更新した場合と比較して、1年あたり約14億円の削減効果となります。

図 2-16 長寿命化対策を反映した場合の公共施設等の将来の更新等費用の推計



2.4. 現状や課題に関する基本認識

前項までで整理してきました公共施設等の現況・将来の見通しより、本市が抱えている公共施設等の課題とその基本認識を以下にまとめます。

公共施設等の老朽化への対応が必要です

更新時期を迎える公共施設等が多くなることから、財政への負担が大きくなることが懸念され、現状のままでは、同水準で公共施設等を維持し続けることが困難になる見込みです。適切に公共サービスを継続し続けるため、最適な公共施設の総量、規模、配置を検討する必要があります。

また、老朽化した公共施設等は、計画的な改修・更新を行うなど、安全性確保に向けて取り組む必要があります。

人口構造変化への対応が必要です

本市の人口は全国的な傾向と同様に人口減少と少子高齢化が進行し、人口構造が大きく変化しています。

これまでは、人口増加、震災復興を背景に公共施設等を整備してきましたが、今後は人口減少を見据えた適切な公共施設等の規模を検討する必要があります。

また、少子高齢化の進行は、公共施設の役割・ニーズに大きな影響を及ぼすことから、時代の変化に対応した公共サービスを提供する必要があります。

厳しい財政状況への対応が必要です

今後、生産年齢人口の減少などに伴い、税収の伸びが期待できない一方で、義務的経費が増加する見込みであり、投資的経費の確保が更に難しくなることが予想されます。

今後の厳しい財政状況を見据えて、公共施設等の最適な維持管理・運営を行う必要があります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3. 1. 公共施設等の管理に関する目標

本市が抱えている公共施設等の管理に関する課題を解決するため、取組目標を以下に定めます。

(1) 公共施設

<老朽化課題への対応目標>

目標 1	いつまでも安全・安心な公共施設を目指します
○安全・安心に利用できる公共施設を提供し続けるため、耐震化や日常から維持保全を徹底するなどにより、安全性の確保に努めます。	

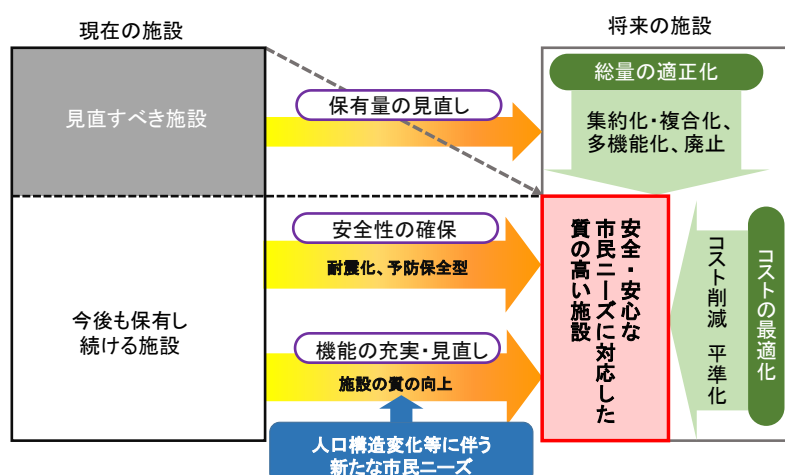
<人口構造変化・ニーズ変化への対応目標>

目標 2	時勢に適応した公共サービスの提供を目指します
○時勢に適応した公共サービスを提供し続けていくため、運営の工夫や民間事業者との協働等により、公共施設の質の向上とより効率的な維持管理・運営に努めます。	

<財政課題への対応目標>

目標 3	公共施設の総量・費用の最適化を目指します
○地域の将来像やまちづくりの視点を踏まえ、公共施設の配置や規模等の最適化に努めます。 ○市民意向や利用状況の動向等を踏まえ、公共施設の統合、集約化・複合化、廃止などにより、公共施設の総量・維持管理運営等費用の最適化に努めます。	

図 3-1 公共施設の目指すべき姿 (イメージ)



(2) インフラ資産

<老朽化課題への対応目標>

目標 1

機能の確保を目指します

○災害時にも必要な機能を確保できるよう計画的な整備・更新に取り組み、市民生活の安全性及び利便性の確保に努めます。

<財政課題への対応目標>

目標 2

長寿命化と費用の抑制を目指します

○予防保全型の維持管理への転換やインフラ施設の長寿命化を推進し、中長期的な視点による計画的な維持管理に努め、更新等費用の抑制・平準化を図ります。

3. 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

課題解決に向けた取組目標を達成するため、今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え方を以下に定めます。

(1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針

継続的に点検・診断、メンテナンスを行える体制の整備、メンテナンスサイクルの構築

- 建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止するため、施設管理者による日常点検・診断等を導入し、安全性を確保し続けます。
- 対処療法である「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、使用不可能な状態の前に補修等を行う「予防保全」に転換することで、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるようにします。
- 公共施設等の点検・診断マニュアルの整備や職員への研修等を行い、点検・診断が適切に行える体制の構築に努めます。また、定期的な点検・診断結果から得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築します。

点検・診断結果を踏まえた安全性の確保

- 点検・診断の結果、劣化状況などから危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、更新、改修、解体等を検討し、安全性の確保に努めます。
- 供用廃止となっている公共施設や、今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去等を検討し、安全性の確保に努めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設の新規整備の慎重な検討

- 公共施設については、新規整備財源を既存施設の更新等費用に充当し、可能な限り新規整備の抑制に努めます。
- 公共施設の新規整備を行う場合は、柔軟な利活用が可能となるように整備を行い、また、併せて機能の複合化も検討します。

バランスを考慮した適切な維持管理・修繕・更新

- 各施設における部位・部材等の修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえた適切な修繕を行い、機能を維持し続けます。
- インフラ資産は、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び修繕・更新等をバランスよく実施します。

経費の縮減、収入の確保

- 公共施設については、民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や公共サービスの維持・向上を図ります。
- 公共施設等の更新にあたっては、人口の動向や市民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ最適な規模を検討するとともに、機能の複合化や減築も検討し、効率的な施設配置を図ります。
- 公共施設等の維持管理等のトータルコストの縮減のため、省エネ対応機器等の積極的な導入に努めます。
- 市での活用が図れない公共施設については、売却や貸付による収入の確保を検討します。

(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針

公共施設の耐震化の推進

- 耐震化未実施の公共施設のうち、耐震化が必要で今後も継続して保有していく施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ、耐震化を推進します。

計画的な長寿命化の推進

- 定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。
- これから大規模改修の時期を迎える公共施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理コストの縮減を図ります。
- インフラ資産については、利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要であるため、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進します。
- 今後新たに策定する長寿命化計画については、本計画における方針と整合を図るものとします。

(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修・更新等を行う際は、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、誰もが安全、安心で利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。

(5) 統合や廃止の推進方針

公共施設の統合や廃止の推進

- 必要な公共サービスの水準を維持していくため、公共施設の更新時において施設の統合、複合化を含めた統廃合の可能性を検討します。
- 将来的に利用が見込めない施設などについては、人口構成の変動や財政状況等を踏まえながら、客観的な視点から保有の必要性を検討し、保有総量の縮減に努めます。
- 公共施設の廃止により生じる跡地は、売却処分等により、将来的に維持していく施設の維持管理・整備の財源としての活用を図ります。

民間や近隣自治体施設の活用

- 類似サービスを有する民間施設がある公共施設については、民間施設の活用を検討します。
- 近隣自治体施設の相互利用の可能性などについても検討します。

まちづくりの方向性を踏まえた検討

- 市内の各拠点・各地域に求められている機能の充足のため、まちづくりに関する方針と連携を図りながら、公共施設の再編を検討していきます。
- 公共施設の再編は、施設へのアクセスにも影響するため、交通政策と連携を図りながら検討します。

(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員の意識啓発

○市が抱えている公共施設等に関する課題の解決には、職員一人ひとりが意義を理解し、工夫して日々取り組むことが必要であることから、庁内の公共施設等に関する問題意識の共有に努めます。

官民連携の検討

○市の直営施設のうち民間活用による効果が期待できる施設については、PPP や PFI の導入を検討し、民間企業の資金やノウハウを活用し、事業の効率化や公共サービスの充実化を図ります。

※PPP:パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度も含まれる。

※PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

市民などとの情報共有

○公共施設等の課題解決方法を考えることは、今後のまちづくりのあり方を考えることです。そのため、市民や議会への情報提供と意見聴取を行い、協働して進めます。本計画の進捗状況等については、ホームページ等で公表します。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の管理に関する基本的な方針を踏まえ、施設類型・インフラ資産ごとの管理に関する基本的な方針を以下に定めます。

4.1. 公共施設

(1) 市民文化系施設

- 公民館等の集会施設については、地区ごとに配置されている特性を生かし、施設更新の際には、同様に地区ごとに配置されている学校や保育園、児童施設などとの複合化を検討します。また、同じ地区にある同様の機能を有する施設については、集約化を進めることを検討します。
- 誰もがアクセスしやすいことが重要な施設でもあるため、複合化などによる統廃合を検討する際には、地理的な条件を考慮し、交通政策との連携に留意しながら検討します。

(2) 社会教育系施設

- 図書館は計画的に点検・診断、メンテナンスを行い、施設の長寿命化を行います。また、誰もが利用しやすい利用環境の整備など、サービス水準の向上にも努めます。
- 歴史民俗資料館などのその他の社会教育系施設については、点検や修繕を随時行い、利用者の安全を確保するとともに、収蔵する郷土資料等を良好な状態で保管・維持できるよう施設の管理に努めます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

- 市民が気軽にスポーツに親しむことのできる大会・教室、地域の特性を生かしたイベント開催や快適な利用環境の創出、相互利用の促進等により、利用率の向上を図ります。
- 老朽化が進んでいるスポーツ・レクリエーション施設については、利用者の安全確保の観点から、計画的な修繕に努めるとともに、施設の長寿命化を図り、維持していくこととします。

(4) 産業系施設

- 計画的な改修の推進により施設の長寿命化を図り、施設を維持します。
- 同地区にある集会施設との集約化・複合化を検討します。

(5) 学校教育系施設

- 小学校・中学校は、平成 22 年度より「北茨城市小・中学校再編計画に関する提言書」のもとに、小学校の最適化を進めており、平成 28 年度には関本第一小学校と富士ヶ丘小学校、関本中学校を統合し、関本小中学校を開校しました。また令和 3 年度には華川中学校と磯原中学校を統合しました。今後も更なる少子化が想定されることから、地域の実情を勘案し、小中一貫教育の導入による統合などを検討します。
- 小学校・中学校の再編検討の際は、各学校と同様に地区ごとに配置されている公民館や保育所、幼児・児童施設などとの複合化も視野に入れます。
- 統合や複合化により生じる施設跡地は、売却や貸し付けも含めた活用を検討します。
- 学校給食センターについては、防災機能を併せ持つ複合防災センターとの複合化した施設として新設しました。今後も適切な維持管理に努めます。

(6) 子育て支援施設

- 点検や修繕の実施により適切な維持管理を図るとともに、少子化に伴う地域のニーズを把握し、地区ごとに配置されている小学校などとの複合化について検討します。

(7) 保健・福祉施設

- 高齢福祉施設、その他社会福祉施設については、高齢化の進行により、今後、ニーズが高まることが考えられます。民間による同種機能の提供状況や提供可能性も踏まえ、サービス提供のあり方を検討します。また、高齢福祉施設、社会福祉施設の複合化も検討します。
- 保健施設、障害福祉施設については、計画的な改修の推進により施設の長寿命化を図りながら、窓口業務の一本化や同一施設における諸サービスの提供など市民の利便性の向上を念頭に、保健施設、福祉施設の複合化を検討します。

(8) 医療施設

- 計画的な点検・診断、メンテナンスの推進により施設の長寿命化を図り、施設を維持し続けます。

(9) 行政系施設

- 市役所庁舎については、今後も行政サービスの拠点として活用されるため、計画的な点検及び修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。また「北茨城市庁舎・電気設備改修工事基本方針」に基づき、適切な修繕を実施します。
- 消防施設については、本部庁舎は東日本大震災時に一部損傷したため、高台に移転の上、北部分署庁舎と統合した新庁舎を整備しました。また、消防団施設については適正配置を進めており、統合後の各施設については適切な維持管理に努めます。
- その他行政系施設については、防災上重要な役割を担うため、適切な維持管理に努めます。

(10) 公営住宅

- 「北茨城市市営住宅長寿命化計画」に基づき修繕を進めています。また、利用状況を踏まえながら、老朽化が進んでいる住宅については、用途の廃止を検討します。

(11) 供給処理施設

- 安定的かつ最適な処理を図るため、更新を視野に入れながら適切な維持管理に努めます。
- 清掃センターについては、高萩市と共同で新しいごみ処理施設の整備を進めています。現清掃センターについては、有害物質の調査の実施や解体撤去計画を作成のうえ、新しいごみ処理施設の整備後速やかに施設を解体することとします。
- 環境センターについては、汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」を策定し、下水道浄化センターとの複合化を行う予定です。

(12) その他施設

- 利用状況を踏まえながら、施設のあり方について検討します。

4.2. インフラ資産

(1) 道路、橋りょう

- 道路、橋りょうについては、計画的かつ予防保全的維持管理を取り入れ、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び維持管理・更新費の平準化に努めます。
- 道路については、多額の更新費用が見込まれるため、道路整備10か年計画の策定や都市計画道路の見直し等により、更新費用の縮減を検討していきます。また、「北茨城市舗装維持修繕計画」等に基づき、計画的な予防保全によるコスト効率性の向上を図ります。
- 橋りょうについては、「北茨城市橋梁長寿命化修繕計画」による対策優先度による長寿命化の実施、耐震対策に応じた橋りょうの耐震化を順次進めます。損傷が著しい橋の内、橋長が短く、架替えのために施工上の制約が少ない橋りょうなどは、修繕によって長寿命化を図るのではなく架替えを行うことも検討します。

(2) 上水道、下水道、工業用水道、都市下水路

- 施設パトロールの実施など、日常点検の強化を図ります。
- 震災時においても市民の命や生活、産業や工業が守られるよう、減災対策等を実施し、被害の最小化を図る中で水道施設の業務継続を実現します。
- 将来にわたって施設・財政両面で健全性を確保していくため、今後の収支バランスを考慮した施設更新計画を策定し、効率的かつ効果的な管理運営を行います。
- 老朽化が進んだ華川浄水場については、新たな浄水施設の整備を行いました。今後も適切な管理を行います。
- 下水道については、「北茨城市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、適切な維持管理を行います。また、環境センターと下水道浄化センターの複合化を進めます。

(3) 公園

- 「北茨城市公園施設長寿命化計画」に基づき、利用者の安全性確保や利便性向上のため、適切な維持管理を行います。

(4) 農道、林道

- 「北茨城市林道施設（橋梁）長寿命化計画」に基づき、農林業の生産性の向上や農用地及び森林の適切な管理を図るため、日常的な点検や巡回などにより施設の状況を把握し、損傷が軽微な段階で修繕するなどの適切な維持管理を行います。

推進体制

5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

<全庁的な取組体制の構築>

これまで、所管課ごとに、公共施設の維持管理情報等を把握し「部分最適化」を行ってきましたが、今後は、市全体における「全体最適化」を行うため、全庁的な取組体制を構築します。

そのため、公共施設等の情報の一元管理や公共施設の統廃合についての調整、方針の改訂や目標の見直しなどを行う機能を持つ新たな組織（専任部署等）の設置を検討します。

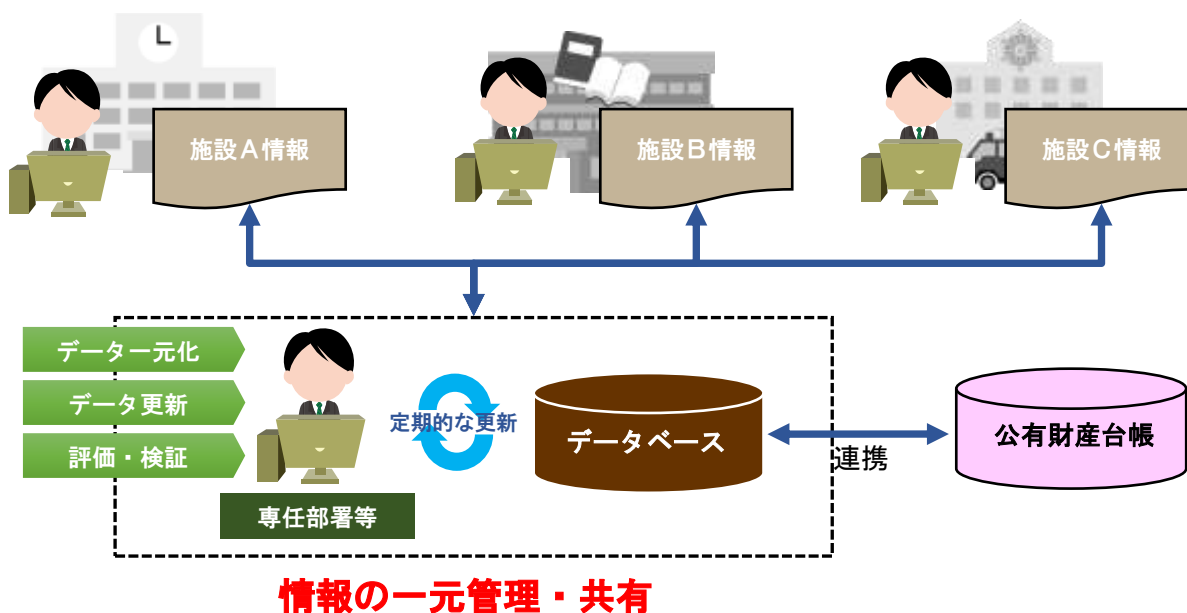
<情報管理・共有のあり方>

一元的な情報データベースを活用し、今後は各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を集約し、データベースを更新することにより、常に最新の状態に保ちながら庁内での情報共有を図ります。

データから施設の利用状況・修繕履歴や点検結果等を把握し、そのうえで、施設の個別計画（長寿命化計画等）の策定や所管課の枠を超えた公共施設の再編に向けた検討を行います。

また、管理データを庁内で共有し、公有財産台帳等との連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

図 5-1 情報の管理・共有のイメージ



5.2. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、以下に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

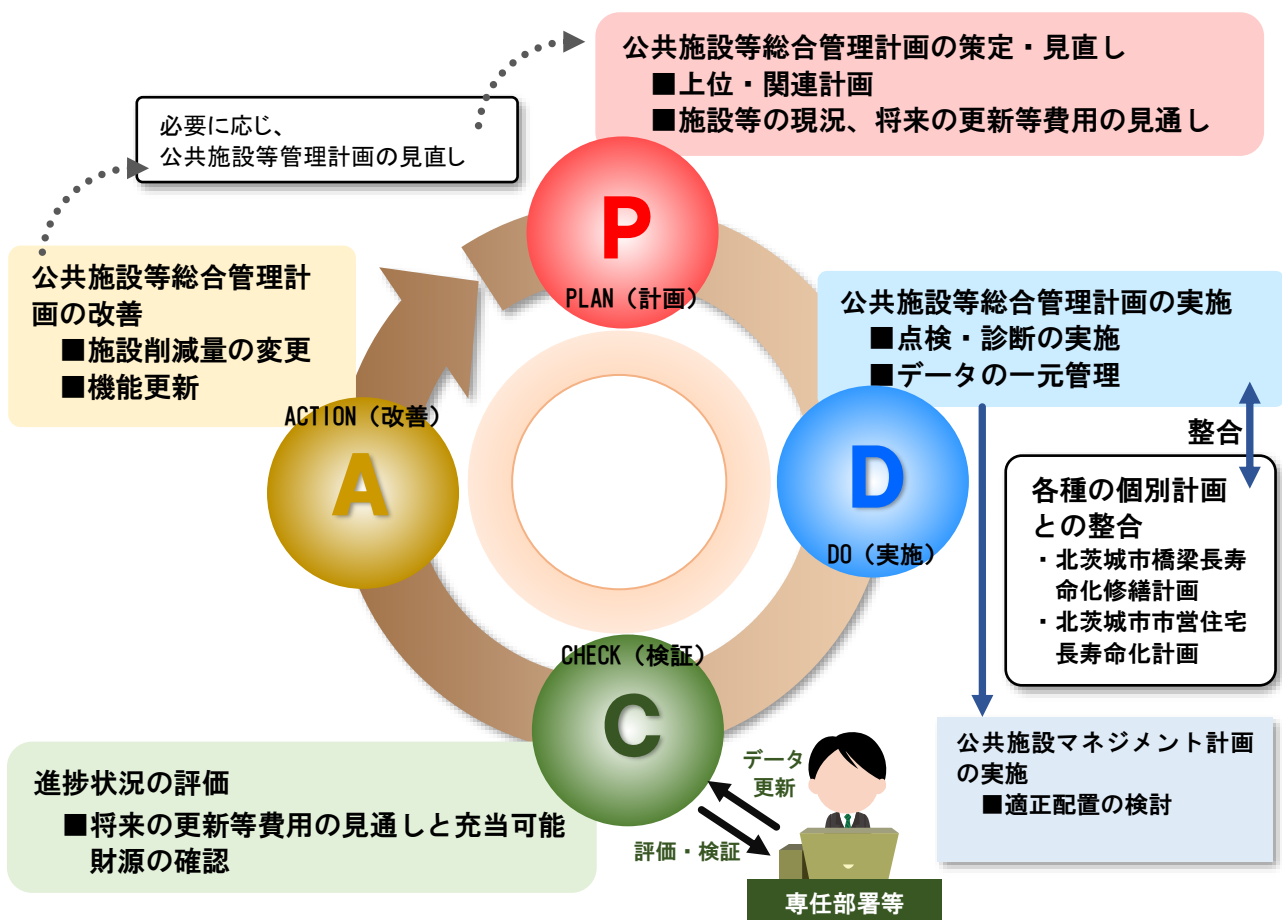
「PLAN (計画)」では上位・関連計画を踏まえるとともに、公共施設等の現況、将来の更新等費用の見通しを把握しながら本計画の策定を行い、「DO (実施)」では本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の一元管理や、公共施設マネジメント計画に基づいた公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。

また、その後も「CHECK (検証)」として、データベースを更新することにより、定期的に検証を行います。

「ACTION (改善)」では、検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。さらに、必要に応じて「PLAN (計画)」を見直します。

進行管理の一環として、専任部署等が定期的にデータ更新することにより、継続的に施設の実態把握を可能とする効率的な仕組みを検討します。

図 5-2 フォローアップの実施イメージ



5.3. 今後のスケジュール

本計画は今後の公共施設等のあり方を定める基本方針です。平成28年度以降はこれらを踏まえながら、公共施設等の詳細分析や市民ニーズの把握等を行い、将来を見据えた公共サービスの見直しを進めます。

表 5-1 今後のスケジュールイメージ

	内容	実施年度				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度～
ニーズ変化への対応	○公共施設マネジメント計画の策定、見直し					
	○公共施設マネジメント計画に基づく対策の実施					
老朽化課題への対応	○個別計画の策定・見直し ※公共施設・インフラ資産					
	○固定資産台帳整備					
財政課題への対応	○公共施設マネジメント支援システムの導入の検討					

資料編

対象施設

<用途分類別公共施設一覧>

分類		施設名			
市民文化系施設	集会施設	華川町公民館	関南町公民館	大津町公民館	平潟町公民館
		中郷多目的集会所	関南多目的集会所	関本多目的研修集会所 (関本町公民館)	木皿シルバーコミュニティセンター
		北茨城市民ふれあいセンター (磯原町公民館)	防災コミュニティセンター	汐見ヶ丘集会所	北茨城市磯原駅多目的集会施設
		花園地域交流センター			
社会教育系施設	図書館	図書館			
	博物館等	北茨城市歴史民俗資料館	北茨城市漁業歴史資料館	生涯学習センター本館 (とれふる)	生涯学習センター分館 (期待場)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民体育館	雨情の里スポーツ広場	市民プール	北茨城市B&G海洋センター
		市民サッカー・ラグビー場	大津スポーツ広場	石岡スポーツ広場	北部運動広場
	レクリエーション施設	関南ゲートボール・クロッカーコート			
	保養施設	中郷温泉通りゃんせ	童謡の森ふれあいパーク	北茨城観光案内所	
産業系施設	産業系施設	大津漁村センター			
学校教育系施設	小学校	中郷第一小学校	中郷第二小学校	石岡小学校	明德小学校
		精華小学校	中妻小学校	華川小学校	関南小学校
		大津小学校	平潟小学校	関本小中学校	
	中学校	中郷中学校	磯原中学校	常北中学校	関本小中学校(再掲)
	その他施設	複合防災センター (学校給食センター)			
子育て支援施設	保育所	関本保育所			
	子どもの家	大津子どもの家	中郷子どもの家		
保健・福祉施設	高齢・障害者福祉施設	老人福祉センター	心身障害者第一福祉センター	心身障害者第二福祉センター	
	保健施設	保健センター			
	その他施設	地域福祉交流センター	コミュニティケア総合センター		

令和3年9月30日現在

分類		施設名			
医療施設	医療施設	市民病院	家庭医療センター	水沼診療所	
行政系施設	庁舎等	本庁舎	北部市民サービスセンター	南部市民サービスセンター	
	消防施設	消防本部庁舎			
	その他施設	北茨城市高速バス利用者駐車場	旧関本出張所倉庫	各分団機械器具置場	磯原駅西管理詰所
公営住宅	公営住宅	市営小野矢指団地	市営下桜井団地	市営臼場住宅	市営中妻団地
		市営神岡団地	市営宮下改良住宅	引揚者住宅	市営中郷復興住宅
		市営大津復興住宅	市営平潟復興住宅	市営磯原 1 丁目復興住宅	市営磯原 2 丁目復興住宅
		石岡地域優良賃貸住宅			
公園	公園施設	公園管理棟	公園便所		
供給処理施設	供給処理施設	清掃センター	環境センター		
その他施設	その他施設	資材倉庫	医師住宅	各公衆便所	元水沼ダム職員住宅
		火葬場	泉沢霊園	斎場	自転車駐車場
		中村医院診療所	旧食堂	津波避難タワー	旧華川幼稚園
		自由通路	旧華川中学校	華川公民館水沼分館 (機能停止中)	旧分団機械器具置場
上水道施設	上水道施設	華川浄水場	磯原住宅団地ポンプ場	山下機場	平潟増圧機場ポンプ場
		中郷浄水場	足田内送水ポンプ場	浜道ポンプ場	半蔵ポンプ場
		中郷簡水浄水場	松井ポンプ場	北部備蓄財倉庫	関本簡水浄水場
下水道施設	下水道施設	平潟地区漁業集落排水処理場	駅東ポンプ場	駅西ポンプ場	浄化センター
工業用水施設	工業用水施設	工業用水花園取水場	工業用水駒木浄水場	工業用水大北取水場	

※一部の施設（器具置場、倉庫、便所など）はまとめて標記

令和 3 年 9 月 30 日現在

※[] …インフラ資産付帯施設

※施設名の下に () 書きのある施設は、1つの施設で2つの機能を有するもの

※分類は、公共施設等更新費用試算ソフト（総務省監修）における用途分類に基づく

将来の更新費用の設定条件

<公共施設>

- ◆物価変動率、落札率等は考慮しない
 - ◆公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
 - ◆建築後、60年で更新（建替え）を実施
 - ◆建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
 - ◆平成27年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして平成28年から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
 - ◆更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用
 - ◆長寿命化対策を実施した場合、建築後80年で更新（建替え）、40年で大規模改修を実施するものとして試算
- なお、北茨城市公共施設マネジメント計画において、長寿命化を図ることが望ましいとして抽出した施設のみ長寿命化対策を実施したと仮定して試算（学校教育系施設、公営住宅を除く）
- ◆学校教育系施設及び公営住宅の長寿命化対策を実施した場合の更新等費用は、それぞれ「学校長寿命化計画」、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき試算

表 1 公共施設の更新費用の単価

用途	大規模改修	建設
市民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

＜インフラ資産＞

○道路

◆更新年数

- ・15年

※舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて15年とする

◆更新費用

- ・全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

◆更新費用単価

- ・道路（1級、2級、その他）：4,700円/m²
- ・自転車歩行者道：2,700円/m²

◆長寿命化対策を実施した場合の更新費用は、「舗装維持修繕計画」を参考に試算

○橋りょう

◆耐用年数

- ・60年

◆更新費用

- ・総面積を60年で割った面積を1年間の更新量とし、毎年度更新していくと仮定

◆更新費用単価

- ・448千円/m²

◆長寿命化対策を実施した場合の更新費用は、「橋梁長寿命化個別施設計画」を参考に試算

○上水道 ※工業用水道は上水道と同じ条件で試算

◆耐用年数

- ・40年

◆更新費用単価

- ・「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

◆建設年度が不明の上水道管

- ・平成28年から平成67年の40年間で処理（更新費を40年間で均等に振り分け）

◆耐用年数を超過している上水道管

- ・試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成28年から5年で処理（更新費を5年間で均等に振り分け）

◆上水処理施設

- ・建築後60年で更新、30年で大規模改修を実施
- ・更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の36万円/m²、20万円/m²を採用

◆上水道管の長寿命化対策を実施した場合の更新費用は耐用年数を60年として試算

表 2 上水道管の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97
	300～500mm未満	114		75mm以下	97
	500～1000mm未満	161		100mm以下	97
	1000～1500mm未満	345		125mm以下	97
	1500～2000mm未満	742		150mm以下	97
	2000mm以上	923		200mm以下	100
送水管	300mm未満	100		250mm以下	103
	300～500mm未満	114		300mm以下	106
	500～1000mm未満	161		350mm以下	111
	1000～1500mm未満	345		400mm以下	116
	1500～2000mm未満	742		450mm以下	121
	2000mm以上	923		500mm以下	128
				550mm以下	128
				600mm以下	142
				700mm以下	158
				800mm以下	178
				900mm以下	199
				1000mm以下	224
				1100mm以下	250
				1200mm以下	279
				1350mm以下	628
			1500mm以下	678	
			1650mm以下	738	
			1800mm以下	810	
			2000mm以上	923	

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

○下水道

◆耐用年数

- ・ 50 年

◆更新費用単価

- ・ 「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

◆建設年度が不明の下水道管

- ・ 平成 28 年から平成 67 年の 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）

◆耐用年数を超えている下水道管

- ・ 試算時点で更新年数を既に経過している場合：平成 28 年から 5 年で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）

◆下水処理施設

- ・ 建築後、60 年で更新（建替え）、30 年で大規模改修を実施
- ・ 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の 36 万円/m²、20 万円/m²を採用

◆下水道管の長寿命化対策を実施した場合の更新費用は「下水道ストックマネジメント計画」を参考に試算

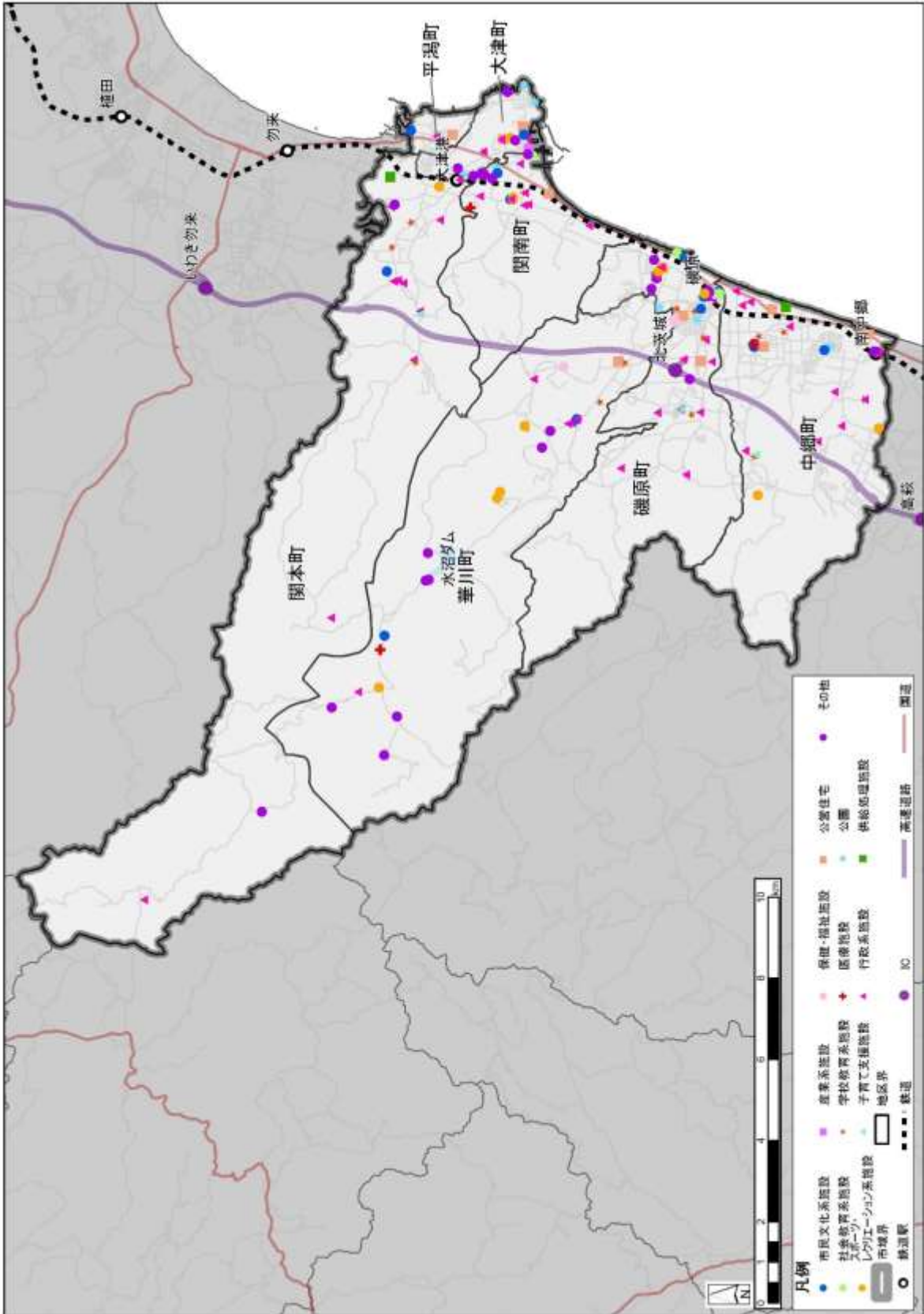
表 3 下水道管の更新費用の単価

管種	更新単価 (千円/m ²)	備考
コンクリート管	124	更生工法を前提
陶管	124	
塩ビ管	124	
更生管	134	布設替えを前提

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

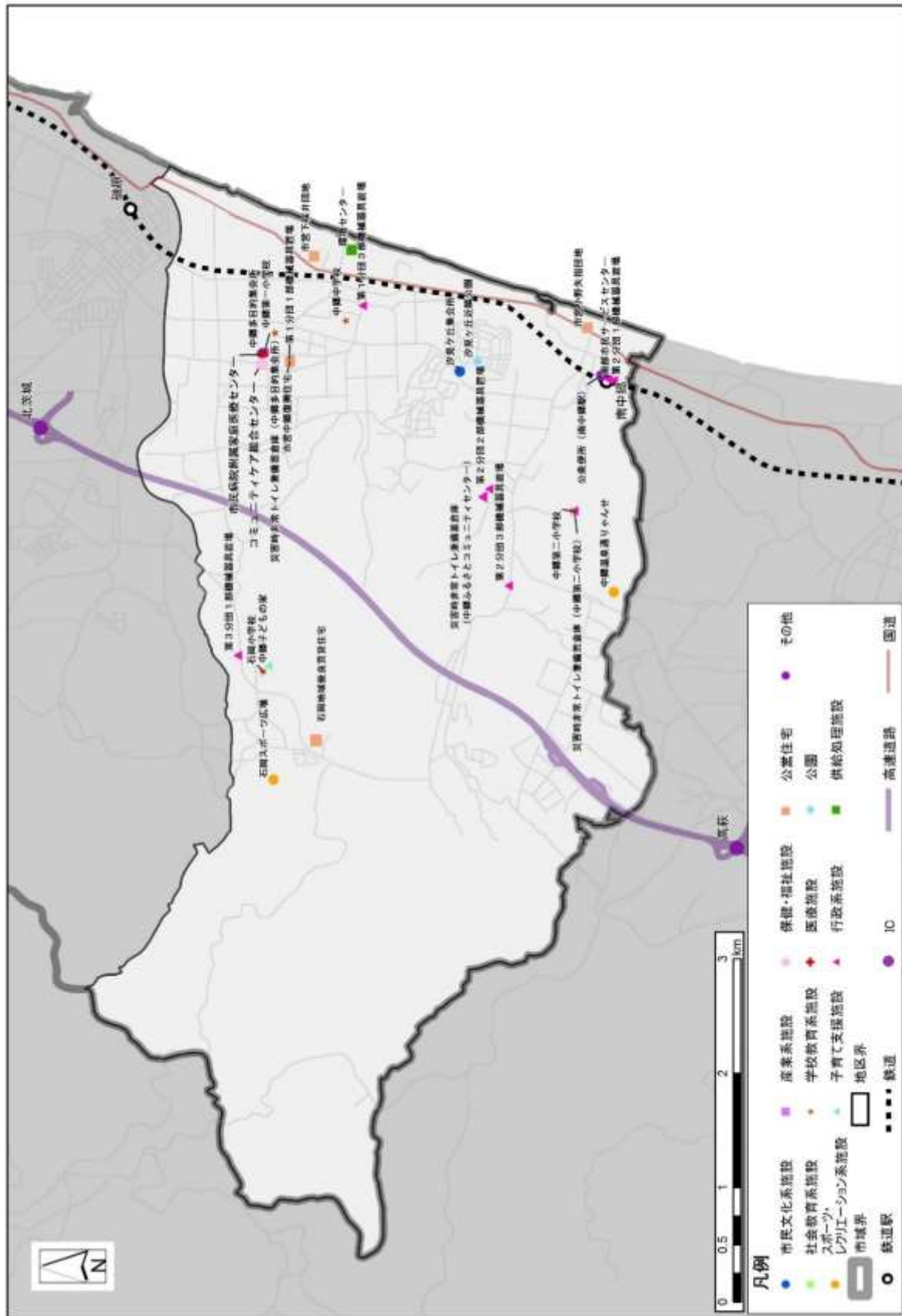
地区別施設配置図

市域全体

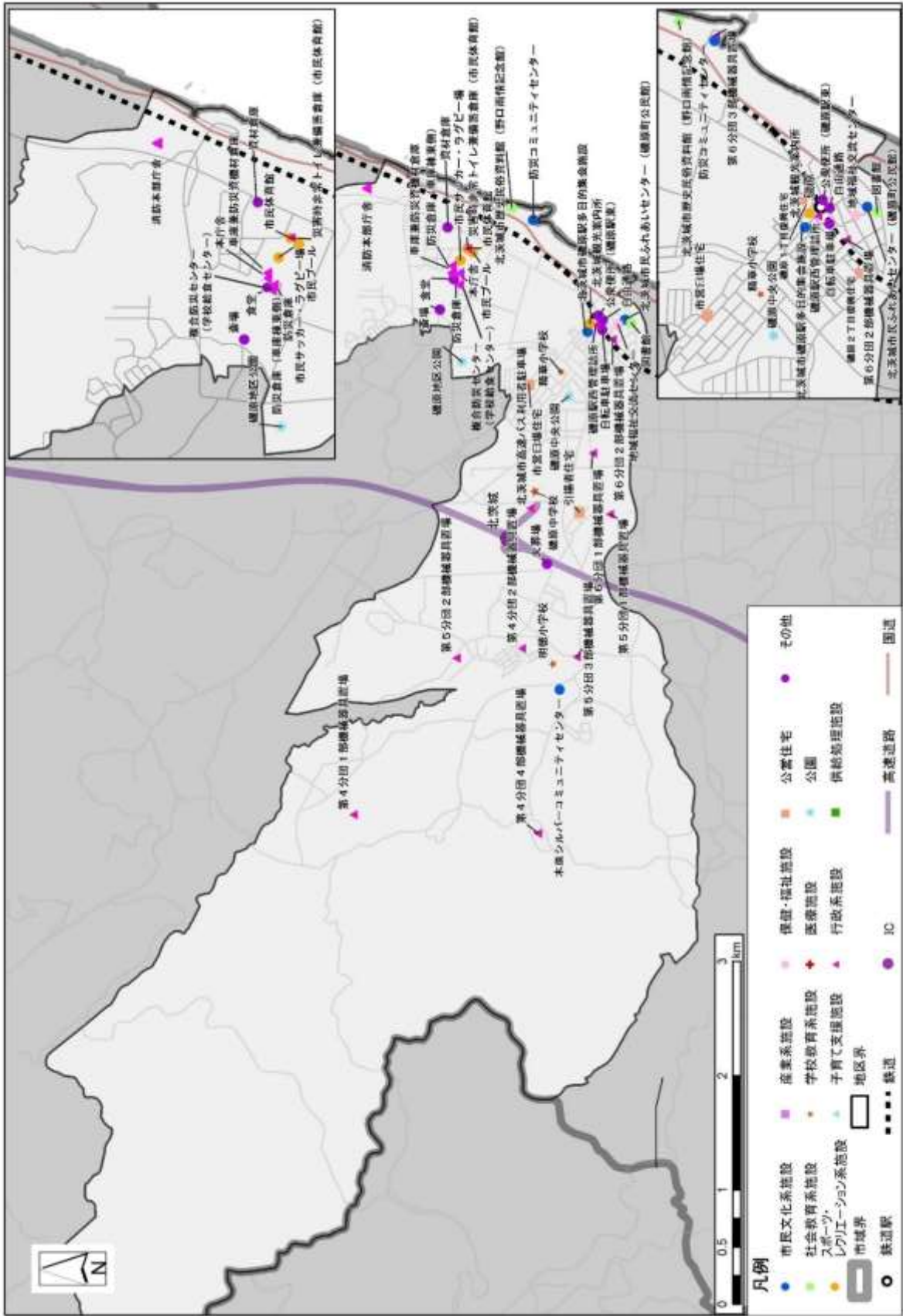


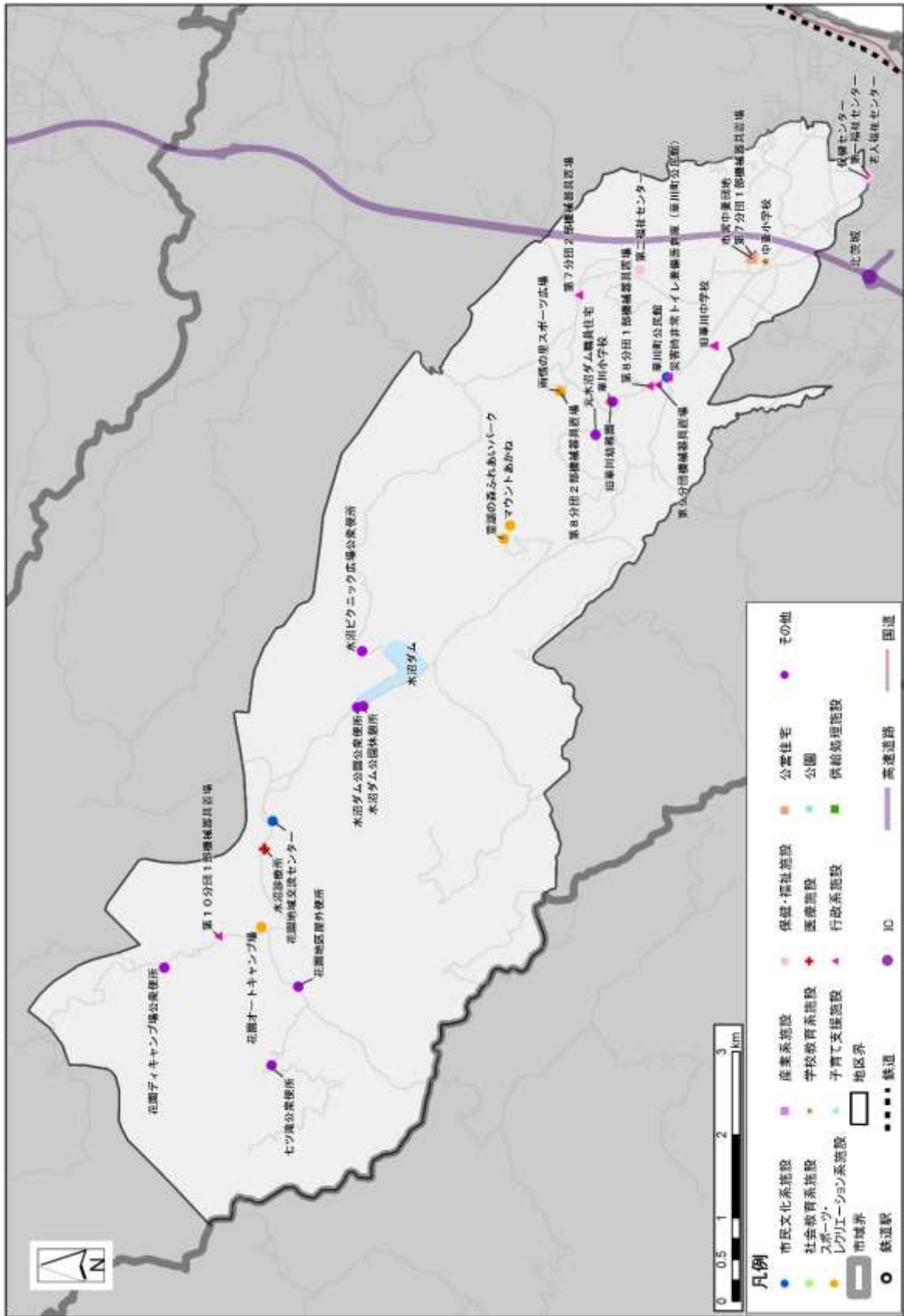
令和3年9月30日現在

中郷町

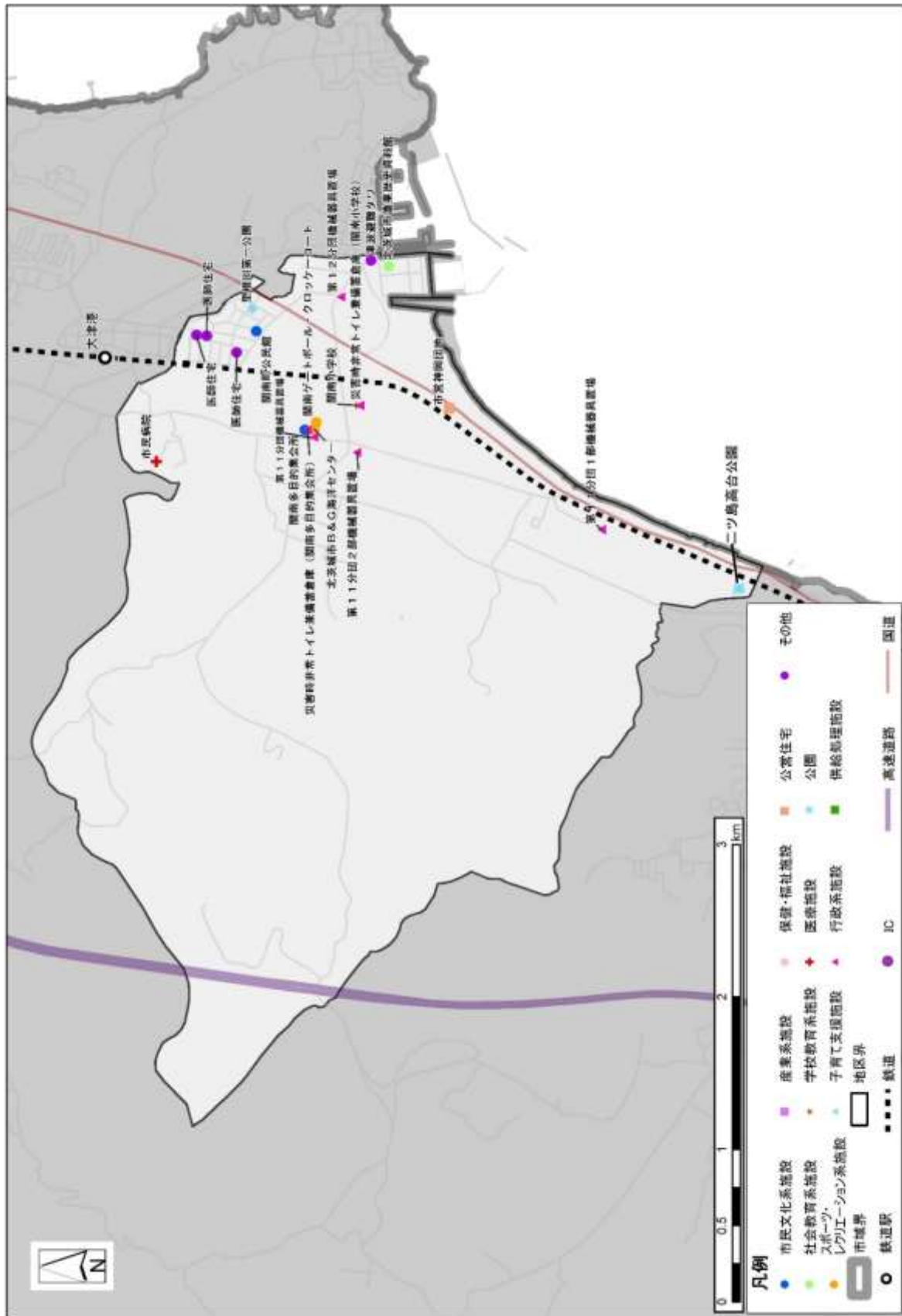


磯原町

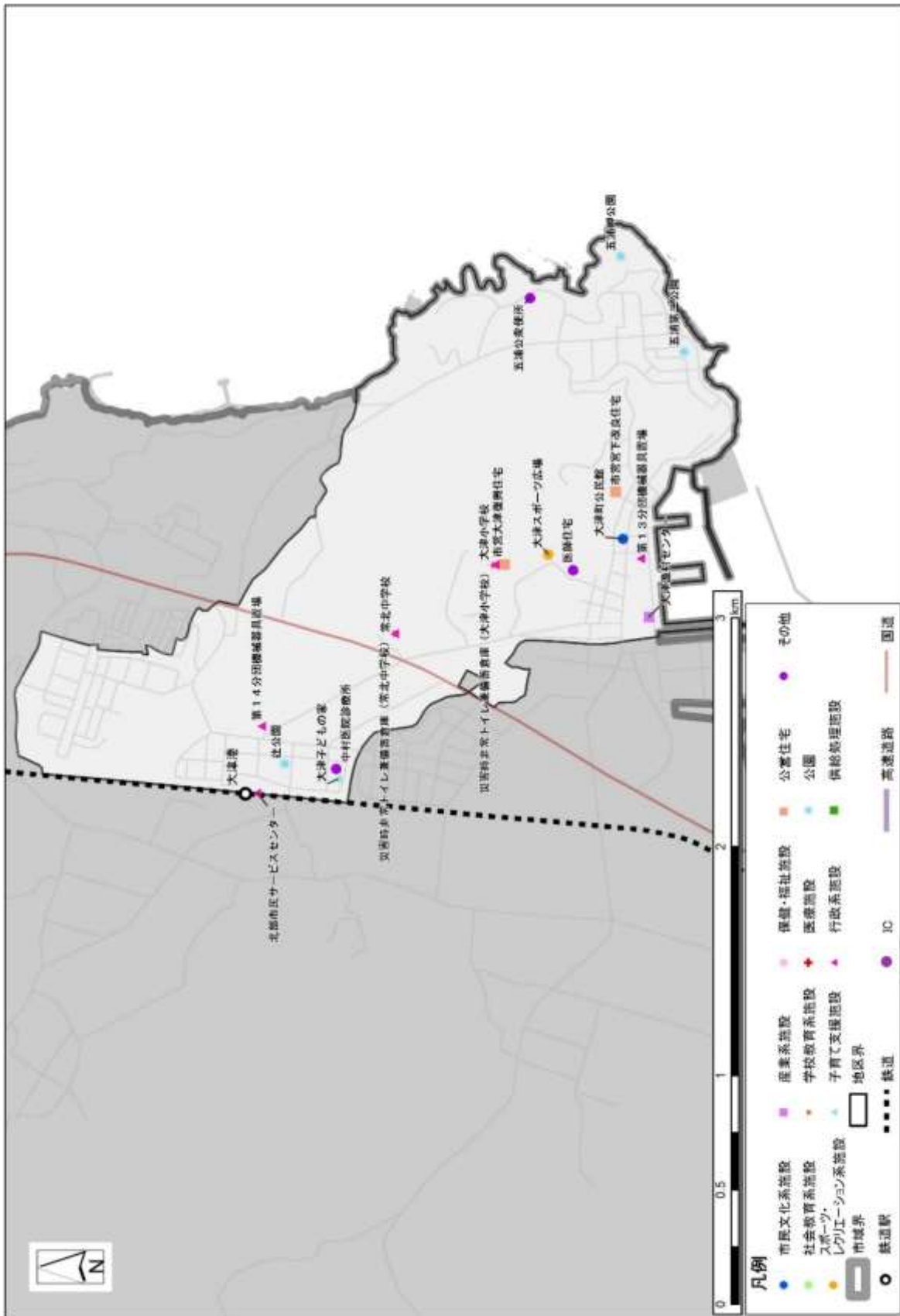




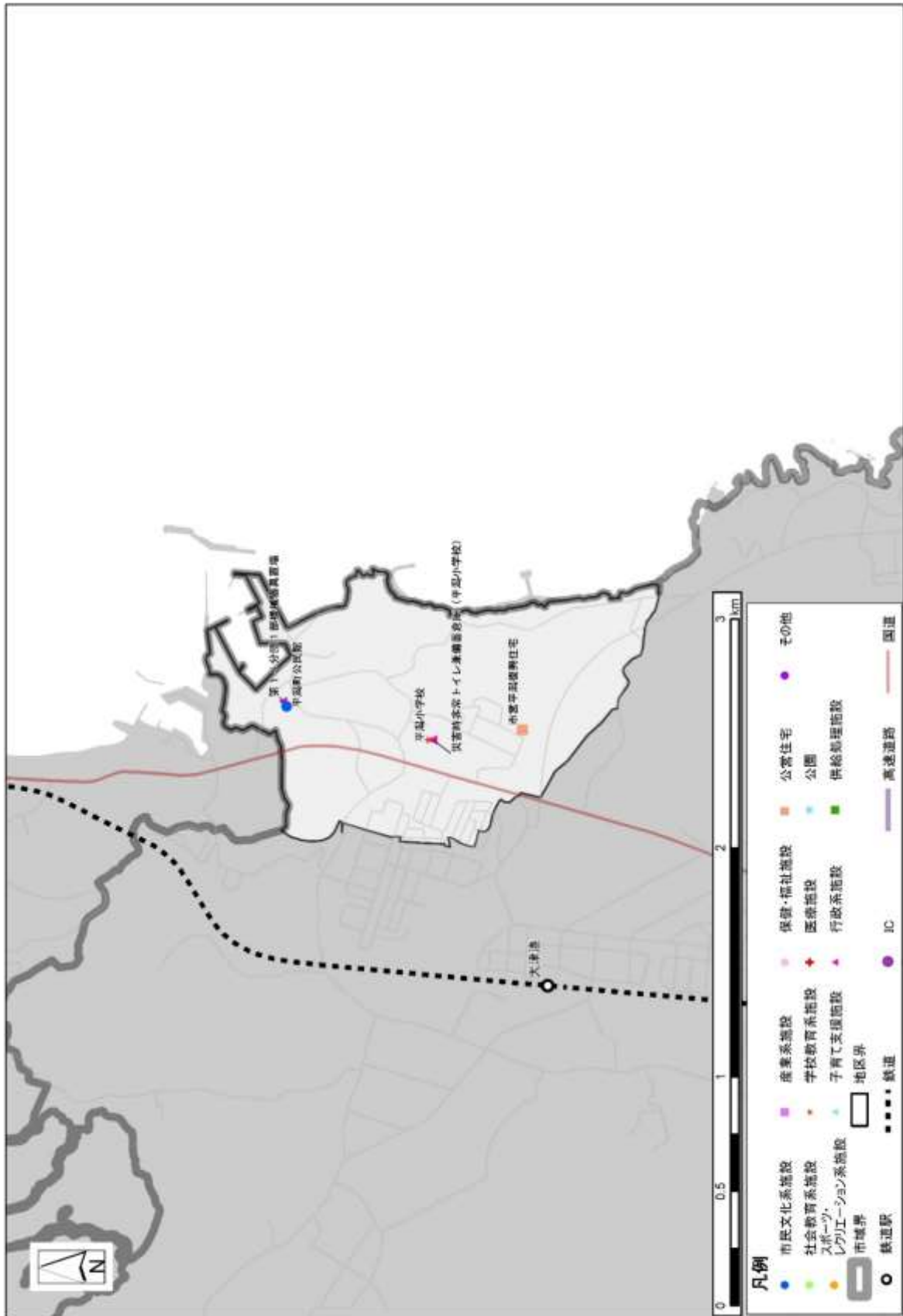
関南町



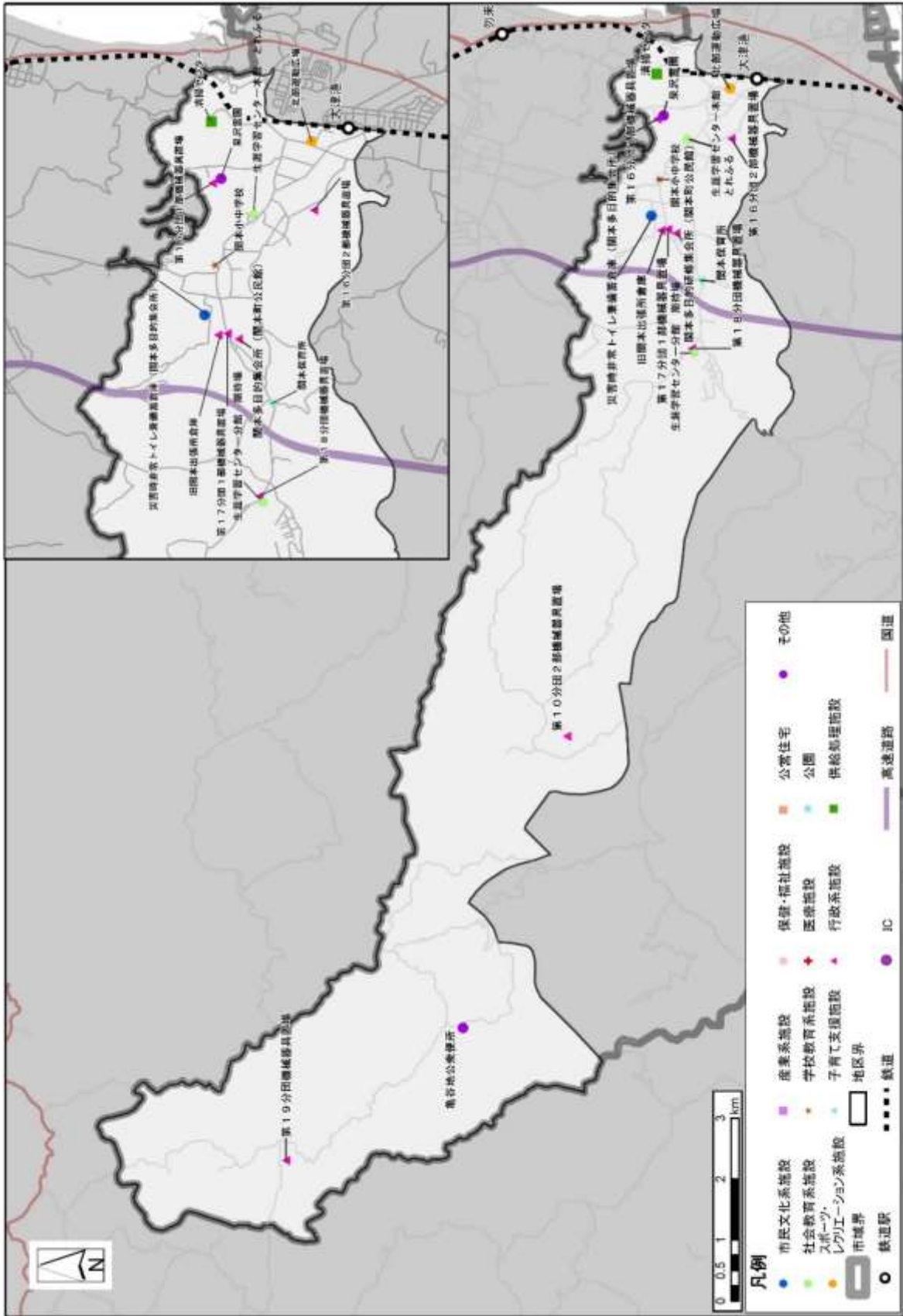
大津町



平潟町



関本町

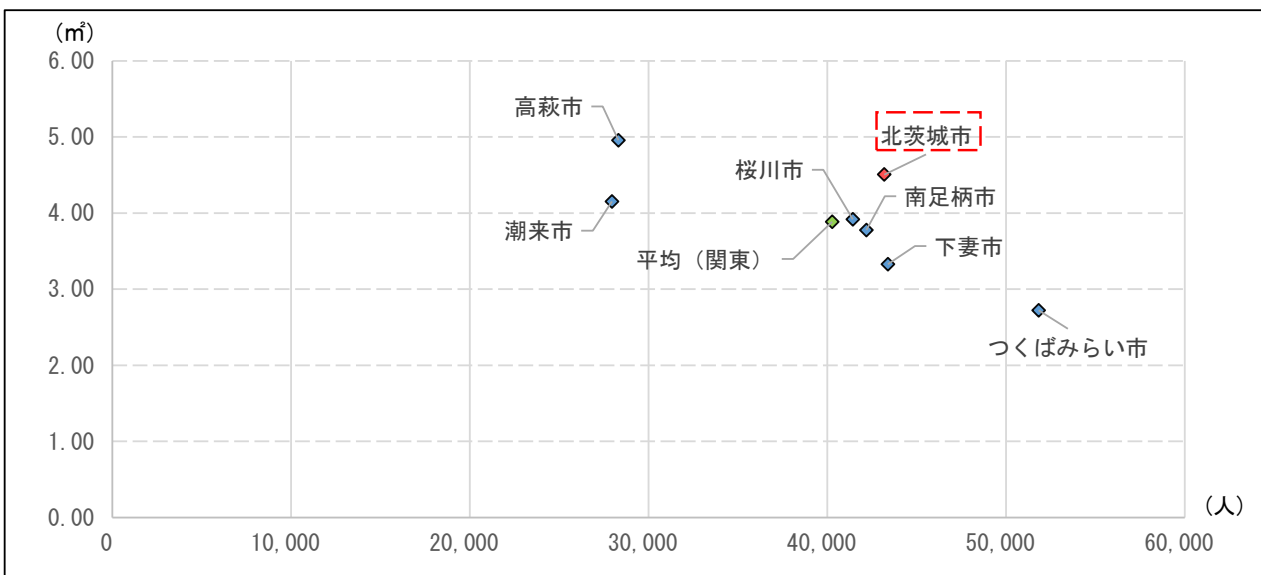
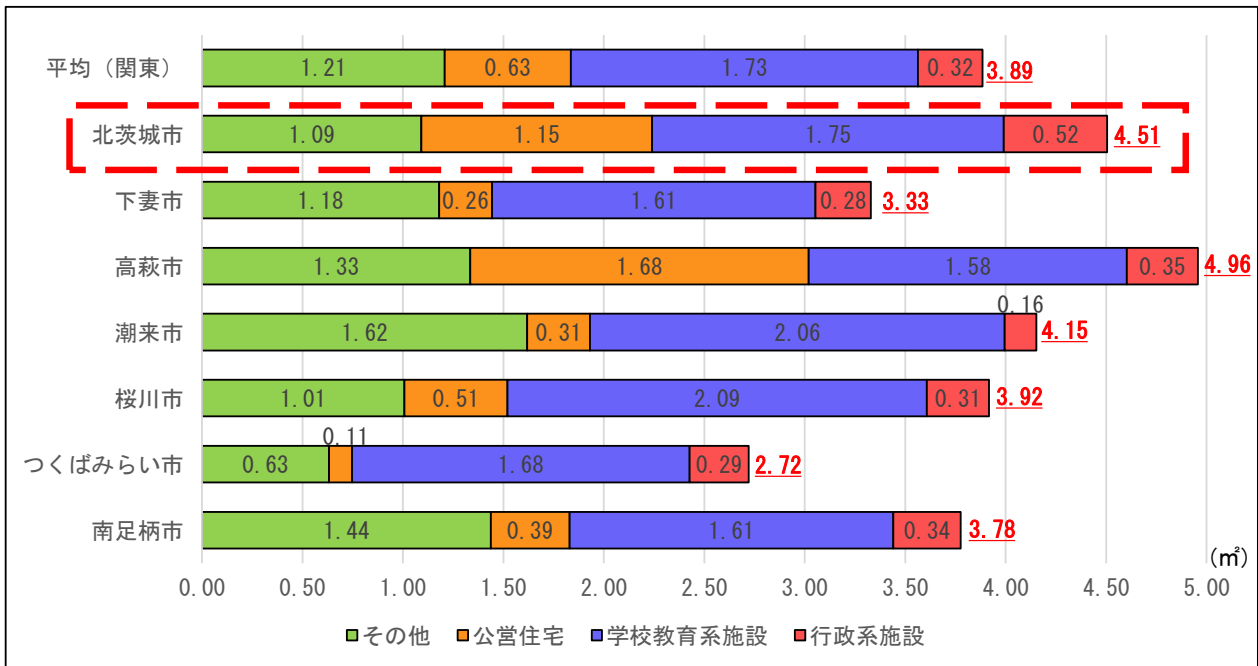


市民一人当たりの公共施設の延床面積

本市の一人当たりの公共施設の延床面積は4.51㎡（令和2年1月時点の人口をもとに算出）となっています。

この値について、人口規模や産業構造が類似した他都市の状況と比較すると、平均よりも多い保有量と言えます。公営住宅に着目すると、類似都市の平均保有量の約2倍を保有しています。これは、近年、復興住宅を整備したことが影響しています。

図1 人口一人当たりの公共施設延床面積の比較



※比較都市：類型「I-2」（平成27年国勢調査において人口5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%以上かつⅢ次65%以下）の県内市と関東地方内の人口近似市

※延床面積：比較対象自治体は令和元年度公共施設状況調（令和3年度公開）の値（行政財産の建物延床面積）を使用

※人口：令和2年1月住民基本台帳人口

過去に行った対策の実績

<公共施設等に係る計画の策定>

年度	計画名
平成 20 年度	北茨城市老朽管更新計画
平成 27 年度	北茨城市公共施設等総合管理計画
平成 28 年度	北茨城市公共施設マネジメント計画 ～第 1 期適正配置計画～
平成 29 年度	北茨城市林道施設（橋梁）長寿命化計画 北茨城市舗装維持修繕計画 北茨城市公園施設長寿命化計画
平成 30 年度	北茨城市橋梁長寿命化修繕計画 北茨城市公営住宅等長寿命化計画
令和元年度	北茨城市庁舎空調・電気設備改修工事基本方針 北茨城市トンネル長寿命化修繕計画 北茨城市橋梁長寿命化修繕計画（15m未満） 北茨城市平潟地区漁業集落排水施設機能保全計画
令和 2 年度	北茨城市公共下水道ストックマネジメント計画 （処理場・磯原駅東排水ポンプ場） 北茨城市学校施設長寿命化計画

令和 3 年 12 月 31 日現在

<取組事例> （平成 25 年度以降）

集約化	○消防庁舎 移転新築（本庁舎、北部分署の統合）（平成 27 年度） ○関本小中学校 開校 （関本第一小学校、富士ヶ丘小学校、関本中学校の統合）（平成 28 年度） ○磯原中学校 移転新築（磯原中学校、華川中学校の統合）（令和 3 年度）
転用	○生涯学習センター本館「とれふる」（旧関本第一小学校の転用）、 分館「期待場」（旧富士ヶ丘小学校の転用） （平成 30 年度）
資産の活用 （廃止・活用等）	○中部市民サービスセンター 廃止（平成 25 年度） ○北部分署庁舎 廃止（平成 27 年度）
大規模改修、建替等	○常北中学校 校舎の耐震補強・大規模改造工事（平成 26 年度） ○北茨城市民病院 移転新築（平成 26 年度） ○華川中学校 校舎の耐震補強・大規模改造工事（平成 27 年度） ○中妻小学校 体育館の耐震補強・大規模改造工事（平成 27 年度） ○華川小学校 体育館の耐震補強・大規模改造工事（平成 27 年度） ○市民体育館 耐震補強・大規模改造工事（平成 27 年度） ○図書館 建替（平成 27 年度） ○関南小学校 校舎建替（平成 28 年度）

	○歴史民俗資料館 大規模改造、空調設備、バリアフリー化等工事（平成30年度）
--	--

令和3年12月31日現在